

国立ハンセン病資料館 重監房資料館

2024年度 年報

国立ハンセン病資料館

目 次

第1部 国立ハンセン病資料館	03
第1章 国立ハンセン病資料館の概要	04
I 目的・理念・求められる資料館像・機能	04
II 運営委員会	06
III 国立ハンセン病資料館管理運営規程	09
IV 組織	12
V 沿革	14
VI これまでの主な事業	16
VII 施設概要	21
第2章 2024年度事業	22
I 教育啓発機能	22
1. 出張講座	
2. 団体見学対応	
3. シンポジウム・講演会等の開催	
4. 資料の貸出	
5. 学校教育との連携	
II 展示機能	26
1. 常設展示	
2. 企画展示・特別展示	
III 収集・保存機能	29
1. 資料の収集	
2. 収蔵資料の保存・管理	
IV 調査研究機能	30
1. 収蔵資料に関する調査	
2. 企画展・催事開催のための調査研究	
3. ハンセン病問題・博物館に関する調査研究	
V 情報センター機能	31
1. 国立ハンセン病資料館公式ホームページの運用	
2. 情報提供・検索システム関連業務	
3. 館内システム関連業務	
4. 図書室の管理・運営	
5. 印刷物の発行・配布	
VI 管理・サービス機能	33
1. 施設管理・運営	
2. アンケートの実施	
3. 施設貸出	
4. その他	
VII 企画調整機能	35
1. 広報活動	
2. 博物館施設、関係諸機関との連携	
VIII 2024年度利用状況	36

第2部 重監房資料館	37
第1章 重監房資料館の概要	38
I 目的・理念・機能	38
II 運営委員会	39
III 重監房資料館管理運営規程	40
IV 組織	43
V 沿革・これまでの主な事業	44
VI 施設概要	47
第2章 2024年度事業	48
I 歴史継承機能	48
1. 資料の収集・保存	
2. 屋外展示（跡地）環境の保全	
3. 調査・研究	
4. その他	
II 普及啓発機能	52
1. 語り部活動	
2. 人権学習の支援	
3. イベントの開催	
4. 学校教育支援活動	
5. 広報活動	
6. 栗生楽泉園との連携	
7. その他	
III 再現・展示機能	56
1. レクチャーホール	
2. エントランス・ホワイエ	
3. 常設展示	
4. 企画展示	
5. その他	
IV 情報発信機能	60
1. ホームページ	
2. 広報資料の作成・発行	
3. マスコミ対応	
4. その他	
V 管理機能	61
1. 新型コロナウィルス感染防止対応	
2. 施設運用のための必要機能の整備	
VI 2024年度利用状況	62
利用案内	63

第1部 国立ハンセン病資料館

第1章 国立ハンセン病資料館の概要

I 目的・理念・求められる資料館像・機能

【目的】

「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」前文及び第11条（名誉の回復等）、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第18条（名誉の回復及び死没者の追悼）に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、患者・元患者とその家族の名誉回復を図るために、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消を目指す。

【理念】

1. ハンセン病資料館は、ハンセン病に関する知識の普及や理解の促進に努めます
2. ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる偏見や差別、排除の解消に努めます
3. ハンセン病資料館は、ハンセン病に対する、古代以来の長年にわたる偏見・差別、とりわけ誤った隔離政策の歴史に学び、苦難や被害を被った人々の体験と、これらに立ち向かった姿を示します
4. ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる苦難や被害を被った人々の名誉回復を目指し、人権尊重の精神を養うことに努めます
5. ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる苦難や被害を被った人々と社会との共生の実現に努めます

【求められる資料館像】

■普及啓発の拠点

ハンセン病に関する中核施設として、各療養所と連携を図りながら、ハンセン病についての医学的知識、治療の歴史、患者・元患者に対する偏見・差別の歴史、その苦難の体験についての情報を社会に示し、ハンセン病への理解を促進する。そして、それをもとに来館者が人権等の問題について考える場を提供する。

■情報の拠点

ハンセン病に関するあらゆる情報を受信・集積し、後世に継承するとともに、同様の取り組みを実施している国内外の関連組織との連携を図り、広く世界へ発信する。

■交流の拠点

資料館において語り部や患者・元患者との交流を促進する。

【機能】

■教育啓発機能

資料の収集保存や調査研究活動等によって得られた成果を、教育啓発を通じて一般に示し、ハンセン病に関する理解促進と偏見・差別・排除の解消を目指す。

■展示機能

教育啓発機能と同様に、資料を収集保存し調査研究活動を行い、その結果得られた成果を展示を通じて公開し、ハンセン病に関する理解促進と偏見・差別・排除の解消を目指す。

■収集保存機能

資料の散逸を防ぎ、適切な形で後世に継承するため、ハンセン病に関わる資料を収集、保存する。

■調査研究機能

ハンセン病に関わるさまざまな調査研究を行い、教育啓発や展示活動等、資料館活動に有効なものとする。

■情報センター機能

ハンセン病に関わる情報の受発信と集積を行うとともに、全国の関連機関との連携を図る。

■管理サービス機能

円滑な資料館運営を行うとともに、利用者の利便性を図る活動を実施する。

■企画調整機能

館内の各活動を円滑に行うための連絡調整や、全国の関連機関との連携促進、資料館の存在・その意義を認知させるための活動を行う。

II 運営委員会

1) 目的

国立ハンセン病資料館の運営方針、事業計画、学術事項等に関する議論、検討を行い、円滑な実施を図るために行う。委員の任命および招集は館長が行う。本年度の運営委員は以下のとおり。

2) 2024年度委員（敬称略）

委員長

内田 博文（国立ハンセン病資料館 館長）

委員（50音順）

赤沼 康弘（弁護士）

岩倉 慎（厚生労働省健康生活衛生局難病対策課 課長補佐）

鵜飼 克明（国立療養所多磨全生園 園長）

S・ショウジ（ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団）

君塚 仁彦（国立大学法人東京学芸大学 教授）

黒尾 和久（重監房資料館 部長）

原告番号75番（ハンセン病家族訴訟原告団）

佐久間 建（東村山市立秋津小学校 不登校支援員）

澤田 泉（NPO法人東村山生き生きまちづくり 顧問）

平沢 保治（元国立ハンセン病資料館 語り部）

山岡 吉夫（全国ハンセン病療養所入所者協議会 事務局長代行）

事務局

宮本 弘典（国立ハンセン病資料館 副館長）

飯塚 賢治（国立ハンセン病資料館 事務局長）

星野 奈央（国立ハンセン病資料館 事業部長）

3) 開催日

第1回 2024年6月6日 第2回 2024年10月11日

第3回 2025年2月21日

【参考】常設展示リニューアル作業部会

1) 目的

展示見直し検討会において展示見直し方針が決定したことを受け、国立ハンセン病資料館の運営委員会の下、本作業部会において具体的な作業案を作成し常設展示の修正を進めることで、時代の流れにあわせた展示内容となることを目指す。

2) 委員（五十音順 敬称略）

赤沼 康弘（弁護士）
内田 博文（国立ハンセン病資料館 館長）
遠藤 隆久（熊本学園大学 名誉教授）
君塚 仁彦（国立大学法人東京学芸大学 教授）

3) 開催日

第1回 2024年2月9日	第2回 2024年3月29日
第3回 2024年5月31日	第4回 2024年9月6日
第5回 2024年11月22日	第6回 2025年3月28日

【参考】ハンセン病資料館等運営企画検討会

1) 趣旨

国立ハンセン病資料館（以下「資料館」という。）の管理運営については、展示機能はもとより当該資料館の様々な機能を十分に発揮し、活動を円滑に推進すること、諸機能の質を維持しさらに発展していくこと、利用者の幅広いニーズに応え活発な事業展開を行っていくこと等を念頭に、資料館の特性を踏まえた管理運営を実現することが必要である。

このため厚生労働省が「ハンセン病資料館等運営企画検討会」を開催し、厚生労働省健康・生活衛生局長の諮問に応じて資料館の運営のあり方等の検討を行い、助言を与えるものとする。

2) 参集者（敬称略 50音順）

鮎京眞知子（弁護士、ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会）
大谷 礼子（埼玉県立和光国際高等学校 教頭）
屋 猛司（全国ハンセン病療養所入所者協議会 会長）
坂本浩之助（ハンセン病療養所施設長協議会 会長（国立療養所栗生樂泉園 園長））
坂元 茂樹（公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長）
志村 康（ハンセン病違憲国家賠訴訟全国原告団協議会 会長）
鈴木 真理（青山学院大学 名誉教授）
半田 昌之（公益財団法人日本博物館協会 専務理事）
日比野守男（ジャーナリスト）
渡邊 昭彦（公益社団法人日本広報協会 常務理事）

3) 開催日

第1回	2007年11月19日	第2回	2008年3月21日
第3回	2008年12月5日	第4回	2009年3月11日
第5回	2009年10月20日	第6回	2010年5月21日
第7回	2011年5月27日	第8回	2012年5月23日
第9回	2013年5月16日	第10回	2014年5月27日
第11回	2015年5月27日	第12回	2016年6月1日
第13回	2016年12月6日	第14回	2017年1月26日
第15回	2017年3月13日	第16回	2017年6月2日
第17回	2018年2月27日	第18回	2018年5月31日
第19回	2018年12月19日	第20回	2019年5月29日
第21回	2020年1月31日	第22回	2020年11月26日
第23回	2021年3月18日	第24回	2021年9月17日
第25回	2022年3月9日	第26回	2022年8月26日
第27回	2023年1月17日	第28回	2023年7月3日
第29回	2024年2月1日	第30回	2024年8月29日
第31回	2025年2月14日		

III 国立ハンセン病資料館管理運営規程

(目的)

第1条 この規程は、国立ハンセン病資料館（以下「資料館」という。）の管理運営を円滑に行うために必要な事項を定める。

(事業)

第2条 資料館は、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（2008年法律第82号）第18条に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消及びハンセン病の患者・元患者とその家族の名誉回復を図るため、次に掲げる事業を行う。

(1) 教育啓発事業

ハンセン病に関する文献、実物（民俗、文書、美術、工芸、建築、遺構等）、模型、写真、フィルム、音声、映像、記事、オーラルヒストリー等の資料（以下「資料」という。）について、常設展示・映像ホールを活用して広く公開するとともに、情報を提供する。また、入所者その他の関係者による語り部活動、医療従事者による看護学校学生への医学的な講義等を通じた教育啓発の推進を図る。

(2) 展示事業

資料の収集保存、調査研究の成果を常設展示・特設展示等を通じて公開する。

(3) 収集保存事業

資料の散逸を防ぎ、適切な形で後世に継承するため必要な資料及び図書を継続的に収集し、適切に保存する。

(4) 調査研究事業

ハンセン病に関する事象の調査研究を行い、教育啓発等の活動に有効に資する。

(5) 情報センター事業

資料館の情報システムを活用した情報の受発信及び集積を行い、国内外の関連施設との連携を図る。

(6) 管理・サービス事業

円滑な資料館運営を行い、利用者の利便や普及活動の推進を図る。

(7) 企画調整事業

資料館の活動を行うための連絡調整や全国の関連施設との連携の促進、資料館の存在意義を認知させるための活動を行う。

(年間事業計画)

第3条 国立ハンセン病資料館長（以下「館長」という。）は、毎年、翌年度の年間事業計画を作成し、厚生労働省に提出するものとする。

2 年間事業計画には、当該年度の事業計画の大綱、重点施策、テーマに基づく調査研究、企画展・特別展、資料の収集及び保存、普及啓発活動の具体案等を明記する。なお、軽微な場合を除き、年間事業計画を変更しようとするときは、厚生労働省に変更計画を提出するものとする。

(休館日及び開館時間)

第4条 資料館の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、厚生労働省と協議して、休館日又は開館時間を変更することができる。

(1) 休館日

毎週月曜日（祝日の場合は次の日）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日の翌日、館内整理日。

(2) 開館時間

午前9時30分から午後4時30分まで（入館は午後4時まで）。

(3) 臨時休館日

その他不測の事態及び資料館の維持管理上必要やむを得ない場合があるときは、臨時に休館日とすることができます。

(入館料)

第5条 資料館の入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 資料、建物若しくはその附属設備をき損し、他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる物品若しくは動物の類（盲導犬・聴導犬等を除く）を携帯する者。
- (2) 公の秩序又は公共の風俗を乱すおそれがある者。
- (3) その他職員の指示に従わない者および資料館の管理運営上支障があると認められる者。

(入館者への指導)

第7条 職員は、入館者に対して次に掲げる事項を守るよう指導しなければならない。入館者がこの指導に従わないときは、退館させることができる。

- (1) 資料等をき損、または汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 備え付けの備品を勝手に移動させないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 大声を発すること、暴力を用いることその他の他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 物品（文書及び図面等を含む。）の販売又は提供をしないこと。
- (6) 励誘、寄付募集その他これに類する行為をしないこと。
- (7) 座込みその他通行の妨害になるような行為をしないこと。
- (8) 立入りを禁止した場所に立ち入らないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、資料館の運営の妨げになる行為をしないこと。

(損害賠償)

第8条 館長は、資料館の資料又は建物若しくはその附属設備等をき損し、又は滅失した者が判明したときは、その者に対し相当と認める損害の賠償を求めなければならない。

(資料等の亡失・損傷)

第9条 館長は、資料・備品に亡失・損傷その他の事故があったときには、その品名、数量、原因その他必要な事項を速やかに厚生労働省に報告する。

(入館者の傷害事故等)

第10条 職員は、入館者が館内において傷害を負った場合は、直ちに応急措置を施すとともに、傷害の状況、負傷者の住所、氏名、連絡先等を事務局長に報告する。

- 2 事務局長は、当面の対策について指示するとともに、事後の措置に万全を期さなければならない。
- 3 前2項の規定は、入館者が病気等のために休憩場所の提供の申し出があった場合について準用する。

(土地、建物および設備等の管理)

第11条 土地、建物及び設備等の管理責任者は、館長とする。

- 2 館長は、土地、建物及び設備等が滅失、損傷した場合は、速やかに厚生労働省に報告し、指示を受ける。

(施設の使用)

第12条 館の管理する土地、建物、設備等の施設は、館長が業務運営上必要であると認めるときは、第三者に使用させることができる。

(使用者の責任)

第13条 第8条の規定は、施設の使用者が資料館の施設、設備、資料等に損害を与えた場合について準用する。

(資料の寄贈及び寄託)

第14条 第2条各号に掲げる事業に係る資料（以下「資料」という。）の寄贈を受け入れたときは、寄贈資料受入整理簿に必要な事項を記載し、寄贈者に資料受領書を速やかに交付する。

- 2 資料の寄託は、あらかじめ寄託者と期間を取り決めた上で「寄託資料受入整理簿」に必要事項を記載し、寄託者に資料受領書を速やかに交付する。また、寄託者が期間前に資料の返還を受けようとするときは、寄託物返還申込書を提出する。

(資料の管理)

第15条 展示資料・収蔵資料等については、常に温湿度等の管理に注意し、異常が生じた場合は、速やかに対応するものとする。

(館長への委任)

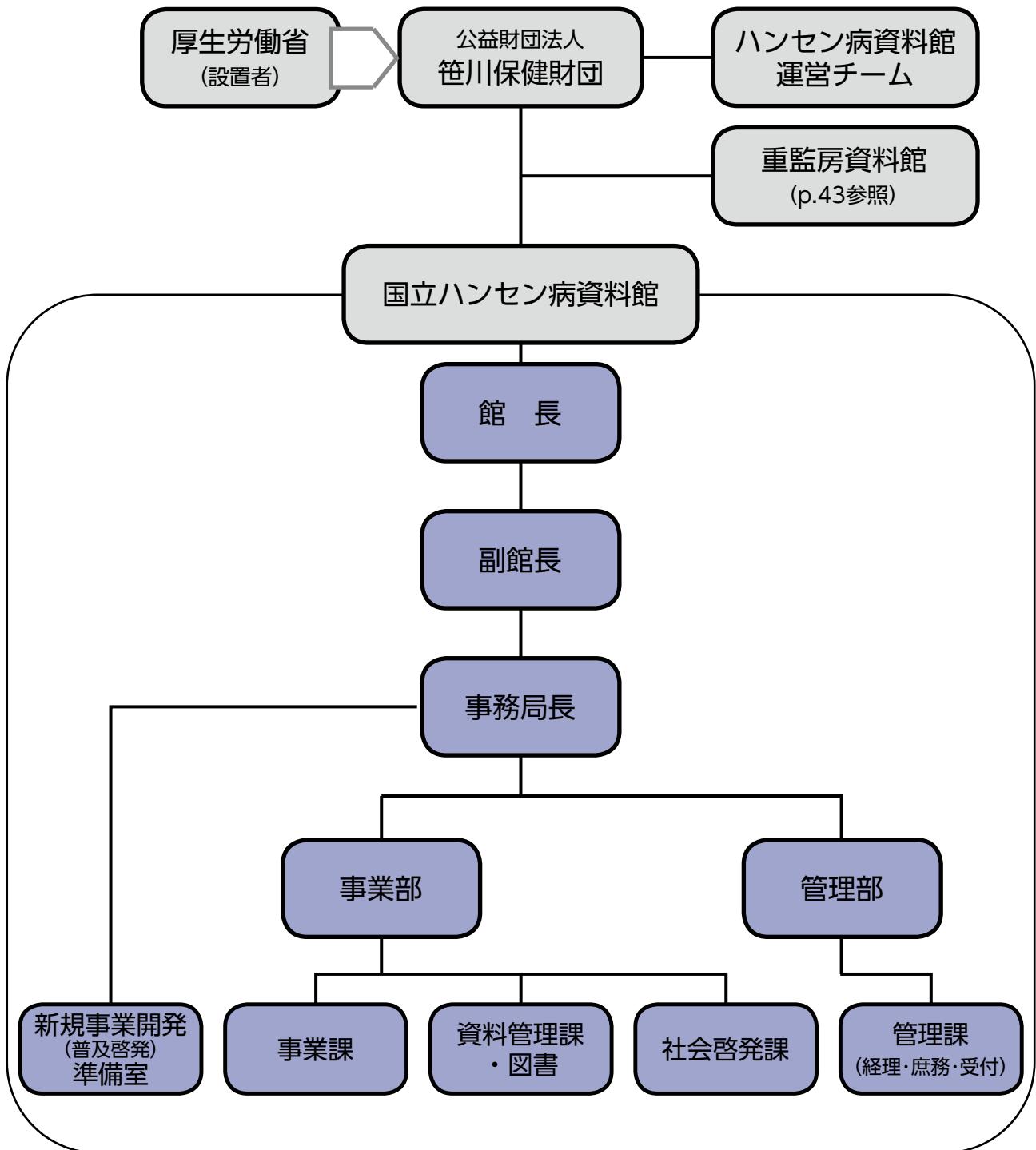
第16条 この規程に定めるもののほか、資料館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規程は、2016年2月25日から施行する。

IV 組織

■組織図



■職員名簿

・館長		内田 博文
・副館長		宮本 弘典
・事務局長		飯塚 賢治
・事業部	部 長	星野 奈央
事業課	学芸員	木村 哲也
	〃	大高 俊一郎 (兼)
	〃	田代 学
	〃	吉國 元
社会啓発課	学芸員	大高 俊一郎
	〃	金 貴粉
	〃	牛嶋 渉
資料管理課	課 長	星野 奈央 (兼)
	学芸員	橋本 彩香
	〃	占部 好子
図書室	課 長	星野 奈央 (兼)
	司 書	長谷川 秋菜
	司書補佐	斎藤 聖
新規事業開発(普及啓発)準備室	室 長	飯塚 賢治 (兼)
	課 長	西浦 直子
・療養所	学芸員	澤田 大介 (松丘保養園 社会交流会館)
	〃	千川 直康 (栗生楽泉園 社会交流会館)
	〃	樋口 安奈 (栗生楽泉園 社会交流会館)
	〃	石井 千尋 (多磨全生園)
	〃	杉山 富貴子 (駿河ふれあいセンター)
	〃	課長 田村 朋久 (長島愛生園 歴史館)
	〃	主任 木下 浩 (長島愛生園 歴史館)
	〃	太田 由加利 (邑久光明園 社会交流会館)
	〃	都谷 穎子 (大島青松園 社会交流会館)
	〃	主任 原田 寿真 (菊池恵楓園 歴史資料館)
	〃	原田 玲子 (星塚敬愛園 社会交流会館)
	〃	主任 辻 央 (沖縄愛楽園 交流会館)
	〃	鈴木 陽子 (沖縄愛楽園 交流会館)
・管理部	部 長	内海 宣幸
管理課	課長	菅原 広恵
		及川 由紀子
		千代倉 裕子
		豊泉 恵美子
		前島 照代
		平良 昭子
		赤石 和子
		中島 久之

V 沿革

1993年	財団法人藤楓協会40周年を機に、ハンセン病患者・回復者が自らの生きた証を残し、社会に過ちがくりかえされないよう訴えることを目的に「高松宮記念ハンセン病資料館」を設立・開館（6月）
1996年	らい予防法廃止（4月）
1998年	『開館5周年のあゆみ』刊行（12月）
2001年	らい予防法廃止5周年記念学習会「『らい予防法』とは何か？」開催（全3回、5～6月） ハンセン病国家賠償訴訟（5月）
2002年	ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会設置（5月） ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会（座長・大谷藤郎）が中間報告を提出（12月）
2004年	ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会が「ハンセン病資料館の拡充にかかる基本計画書」を提出（3月） 第12回ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会（基本設計・実施設計をとりまとめるとする）（6月） 『高松宮記念ハンセン病資料館10周年記念誌』刊行（10月） 第13回ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会（中間報告および内容等の決定・承認等）（11月）
2005年	第15回ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会（建築設計、展示設計、管理運営について承認）（3月） 展示・建築リニューアル工事のため一時休館（9月）
2007年	「国立ハンセン病資料館」として再開館（4月）
2008年	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録2008』刊行（9月）
2009年	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」施行。第18条に「国立のハンセン病資料館の設置」がうたわれる（4月）
2010年	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録2009』刊行（3月） 『国立ハンセン病資料館研究紀要』第1号 刊行（3月） 『国立ハンセン病資料館ブックレット1 隔離の記憶を掘る～全生病院「患者地区」を囲んだ「堀・土塁」～』刊行（3月） 『国立ハンセン病資料館ブックレット2 ハンセン病関連法令等資料集』刊行（3月） 『ハンセン病図書館旧蔵書目録』刊行（3月）
2011年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号 刊行（3月）
2012年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第3号 刊行（3月）
2013年	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録2012』刊行（1月） 『国立ハンセン病資料館ブックレット3 看護の足もと “看護の行為と看護の原理”を問い合わせなおす』刊行（2月） 『国立ハンセン病資料館研究紀要』第4号 刊行（3月） 高松宮記念ハンセン病資料館開館20周年記念行事開催（記念展、記念式典、講演会、座談会、『20周年記念誌』刊行、『資料館だより』復刻版－20年のあゆみ－刊行）（6月）
2014年	平成26年3月18日（火）入館者30万人を達成（3月）
2015年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第5号 刊行（3月）
2017年	ハンセン病資料館等運営企画検討会が「ハンセン病問題に関する普及啓発の在り方について（提言）」を厚労省に提出（3月） 平成29年6月27日（火）入館者40万人を達成（6月）

	「佐川修さん追悼イベント」開催（4月15日）
2018年	『国立ハンセン病資料館ブックレット4 橋を渡る 邑久長島大橋架橋30周年記念』刊行（11月）
2019年	ハンセン病資料館開館25周年記念 宮崎駿監督が語る「佐川修さんとハンセン病資料館」ビデオ上映会開催（2月24日）
	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第6号 刊行（3月）
	ハンセン病家族訴訟原告勝訴（熊本地裁）（6月）
	「第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会2019」に出展（9月）
	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が改正され、第18条に「家族の名誉の回復を図る」ことが明記される（11月）
2020年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第7号 刊行（3月）
2021年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第8号 刊行（3月）
2022年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第9号 刊行（3月）
2023年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第10号 刊行（3月）
2024年	『国立ハンセン病資料館研究紀要』第11号 刊行（3月）

VI これまでの主な事業

1993年	高松宮記念ハンセン病資料館開館（6月）
	「多磨全生園・神山復生病院 昔むかし写真展」開催（4月～6月）
1994年	開館1周年記念シンポジウム「らい予防法改正問題をめぐって」開催（6月）
	「国吉信遺作展」開催（9月～10月）
	「菊池惠楓園・琵琶崎待労病院 昔むかし写真展」開催（4月～6月）
1995年	『ハンセン病資料館』刊行（5月）
	開館2周年記念フォーラム「ハンセン病の歴史を探る」開催（6月）
	開館3周年を記念し、「らい予防法廃止について」をテーマに評論を募集（4月）
1996年	「邑久光明園・大島青松園 昔むかし写真展」開催（5月～6月）
	開館3周年記念シンポジウム「これからをどう生きるか」開催（6月）
	「趙昌源絵画展 韓国小鹿島の光と影」開催（10月～11月）
	「好善社 慰霊園回顧展」開催（3月～4月）
1997年	「松丘保養園・長島愛生園 昔むかし写真展」開催（5月～6月）
	講演会「ハンセン病の偏見・差別を越えて」開催（11月）
	「栗生楽泉園・星塚敬愛園 思い出の写真展」開催（5月～6月）
1998年	「趙昌源絵画と入園者作品展」開催（9月）
	開館5周年記念「趙根在（遺作）写真展 ハンセン病の光と影」開催（10月～11月）
	『高松宮記念ハンセン病資料館 開館5周年のあゆみ』刊行（12月）
	「写真展・沖縄2園の今昔」開催（5月～6月）。
1999年	開館6周年記念「趙昌源講演会 国立小鹿島病院の思い出と韓国のハンセン病事情」開催（6月）
	「陶芸展・全生焼 & 写真展・全生園の森展」開催（10月～11月）
	「芦村カズヨ絵画展」開催（1月）
2000年	「写真展「駿河療養所」& 写生画「東村山30景展」」開催（2月～3月）
	「思い出の東北・奄美写真展」開催（5月～6月）
	開館7周年記念「長島愛生園展」開催（10月～11月）
2001年	らい予防法廃止5周年記念学習会「『らい予防法』とはなにか？ 一法律と市民社会一」開催（全3回、3月～5月）
	開館8周年記念講演会、鶴見俊輔「ハンセン病との出逢いから」開催（7月）
	開館8周年記念「菊池惠楓園展」開催（10月～11月）
2002年	開館9周年記念映画会「千と千尋の神隠し」開催（7月）
	開館9周年記念「邑久光明園展」開催（10月～11月）
	開館10周年記念「松丘保養園展」開催（6月～7月）
2003年	開館10周年記念事業として、大谷藤郎講演会「近代の論理とハンセン病」と、ひとり芝居「をぐり考」を開催（6月）
	開館10周年記念「多磨全生園展」開催（10月～12月）
2004年	『高松宮記念ハンセン病資料館10周年記念誌』刊行（10月）
2005年	開館12周年記念「各園むかし写真展」開催（6月～8月）
	国立ハンセン病資料館再開館式（3月）
2007年	リニューアルオープン記念「趙昌源絵画展 一小鹿島の光と影」開催（4月～5月）
	2007年度秋季企画展「こころのつくろい 一隔離の中での創作活動一」開催（10月～12月）

2008年	2008年度春季企画展「ハンセン病療養所の現在」開催（4月～6月）
	2008年度秋季企画展「ちぎられた心を抱いて 一隔離の中で生きた子どもたち一」開催（9月～11月）
	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録 2008』刊行（9月）
	『国立ハンセン病資料館年報 第1号 平成19（2007）年度』刊行（10月）
2009年	企画展「北高作陶展 一仲間に支えられて一」開催（1月～3月）
	企画展「多磨全生園陶芸室のあゆみ」開催（1月～3月）
	「隔離の百年」のプレ企画として「公立療養所写真パネル展」開催（4月～6月）
	2009年度企画展「隔離の百年 一公立療養所の誕生一」開催（7月～12月）
2010年	『国立ハンセン病資料館年報 第2号 平成20（2008）年度』刊行（10月）
	国際ハンセン病政策シンポジウム（第1回）「ハンセン病医療政策と資料保存 一日本とノルウェー一」開催（金沢大学との共催、1月）
	企画展「桃生小富士展」（1月～2月）
	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録 2009』刊行（3月）
	『国立ハンセン病資料館ブックレット1 シンポジウムの記録 隔離の記憶を掘る～全生病院「患者地区」を囲んだ「堀・土塁」～』刊行（3月）
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第1号』刊行（3月）
	『国立ハンセン病資料館ブックレット2 ハンセン病関連法令等資料集』刊行（3月）
	『ハンセン病図書館旧蔵書目録』刊行（3月）
	2010年度春季企画展「着物にみる療養所のくらし」開催（4月～7月）
	『国立ハンセン病資料館年報 第3号 平成21（2009）年度』刊行（8月）
2011年	2010年度秋季企画展「全生病院」を歩く - 写された20世紀前半の療養所」開催（9月～12月）
	企画展「高山勝介作陶展」開催（2月～3月）
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第2号』刊行（3月）
	2011年度春季企画展「かすかな光をもとめて一療養所の中の盲人たち一開催（4月～7月）
	企画展「いのちの詩 塔和子展」開催（「塔和子の会」との共催、5月～6月）。
	企画展「伊藤秋夫写真展」開催（8月～9月）
2012年	2011年度秋季企画展「たたかいつづけたから、今がある 一全療協60年のあゆみ一」開催（10月～12月）
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第3号』刊行（3月）
	2012年度春季企画展「青年たちの「社会復帰」-1950-1970-」開催（4月～7月）
	特別企画展「北高作陶展」を奈良県天理市で開催（9月）
	『国立ハンセン病資料館年報 第4号 平成22（2010）年度』刊行（3月）
	2012年度秋季企画展「療院記録 一北條民雄が書いた絶対隔離下の療養所一」開催（10月～12月）
2013年	『国立ハンセン病資料館年報 第5号 平成23（2011）年度』刊行（11月）
	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録 2012』刊行（1月）
	『国立ハンセン病資料館ブックレット3 看護の足もと “看護の行為と看護の原理”を問い合わせなおす』刊行（2月）
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第4号』刊行（3月）
	2013年度春季企画展「一遍聖絵・極楽寺絵図にみるハンセン病患者 ～中世前期の患者への眼差しと待遇～」開催（5月～8月）
	開館20周年記念展「20周年ギャラリー展」開催（6月～7月）
	『国立ハンセン病資料館 20周年記念誌』、『資料館だより』復刻版 一20年のあゆみ一 第1号（1993年10月）～第79号（2013年4月1日）』刊行（6月）

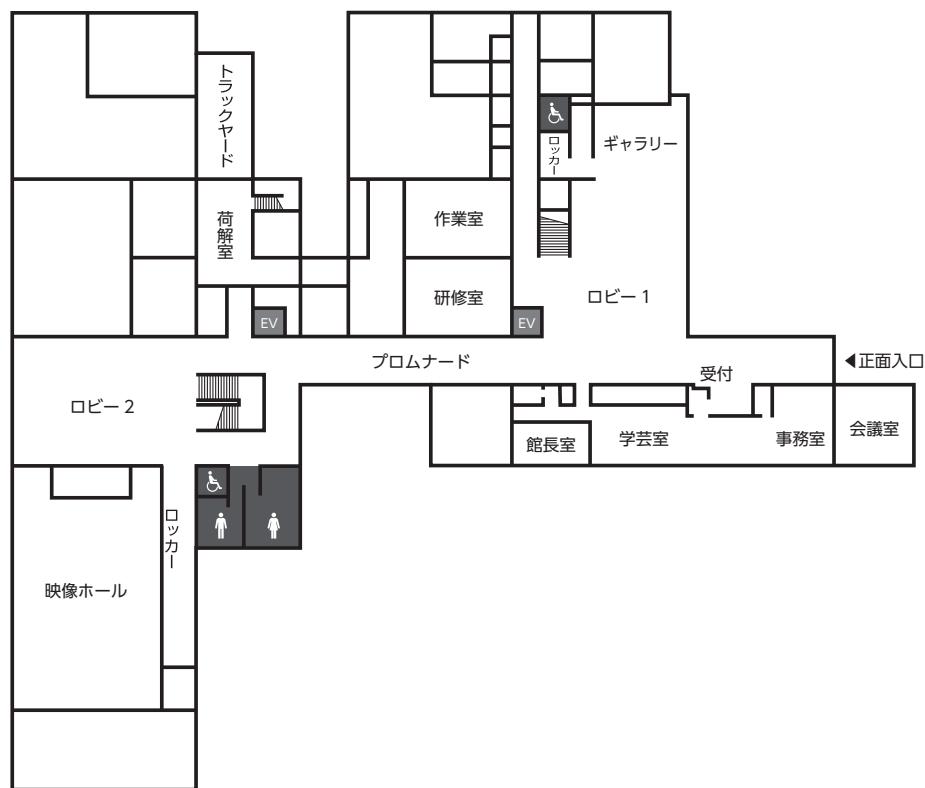
2013年	開館20周年記念講演会、日野原重明「ハンセン病の患者に生涯を捧げた神谷美恵子医師の生き方」開催（6月）
2014年	2013年度秋季企画展「想いでできた土地 多磨全生園の記憶・暮らし・望みをめぐる」開催（10月～12月）
	開館20周年記念座談会「資料館の設立、活動、これからへの期待を語る」開催（11月）
	『国立ハンセン病資料館年報 第6号 平成24（2012）年度』刊行（12月）
	特別企画展「林志明作品展—中国ハンセン病回復者の書画活動—」開催（4月～5月）
	2014年度春季企画展「不自由者棟の暮らし—ハンセン病療養所の現在—」開催（4月～7月）
	東京都公文書館にて、同館との共催企画展「人権の歴史とアーカイブズ 一ハンセン病、隔絶の歴史を超えて—」開催（10月～12月）
2015年	2014年度秋季・2015年度春季企画展「この人たちに光を 一写真家趙根在が伝えた入所者の姿—」開催（11月～2015年5月）
	『国立ハンセン病資料館年報 第7号 平成25（2013）年度』刊行（3月）
	絵本『すみれ』（文：北條民雄、絵：山崎克己）刊行（3月）
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第5号』刊行（3月）
	「北條民雄生誕100年絵本『すみれ』刊行記念原画展」開催（7月）
	「ハンセン病と人権」夏期セミナー開催（8月）
2016年	2015年度秋季企画展「私立ハンセン病療養所 待労院の歩み 一創立から閉院までの115年—」開催（10月～12月）
	絵本『かわいいポール』（文：北條民雄、絵：おぼまこと）刊行（3月）
	『国立ハンセン病資料館重監房資料館 平成26（2014）年度年報』刊行（3月）
	2016年度春季企画展「らい予防法」をふりかえる」開催（4月～7月）
	「ハンセン病と人権」夏期セミナー開催（8月）
	2016年度秋季企画展「生きるための熱 一スポーツにかける入所者たち—」開催（10月～12月）
2017年	「多磨全生園内「全生学園跡地」における「堀」の現地見学会」開催（1月）
	「若松若太夫師匠の説経節の公演」開催（2月）
	『国立ハンセン病資料館重監房資料館 平成27（2015）年度年報』刊行（2月）
	「多磨全生園内『土壙・堀の考古学調査』についての成果報告会」開催（3月）
	2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」開催（4月～7月）
	「ハンセン病と人権」夏期セミナー開催（7月・8月）
2018年	夏休み自由研究応援企画「多磨全生園のフォトブックを作ろう」開催（8月）
	2017年度秋季企画展「隔離のなかの食 一生きるために 悅びのために—」開催（9月～12月）
	「ハンセン病体験講話 ～ハンセン病回復者の体験談を聞いてみませんか～」開催（11月～3月）
	『国立ハンセン病資料館重監房資料館 平成28（2016）年度年報』刊行（2月）
	佐川修さん追悼展を開催（4月～5月）
	2018年度春季企画展「この場所を照らすメロディ 一ハンセン病療養所の音楽活動—」開催（4月～7月）
2018年	ギャラリー展「長渡虹邨展」開催（6月～7月）
	「ハンセン病と人権」夏期セミナー開催（7月）
	夏休み自由研究応援企画「多磨全生園のフォトブックを作ろう」開催（7月）
	夏休み自由研究応援企画「回復者へインタビュー！記者になってみよう」開催（8月）
	「プロカメラマンと撮る全生園」開催（9月）
	映画「あつい壁」上映会開催（11月）
	ギャラリー展「生誕100年 島比呂志展 一書くことは生きること—」開催（11月～12月）
	上映会＆平沢保治さんトークイベント「親子でハンセン病を学ぼう」開催（11月）

2018年	2018年度秋季企画イベント「もうひとつの橋～邑久長島大橋架橋30周年上映会&トークイベント～」開催（11月）
	講演会「生誕100年 島比呂志の生涯と文学」開催（12月）
	講演会「ソーシャルワーカーを目指すあなた達に伝えたいこと」開催（12月）
	「ハンセン病体験講話～ハンセン病回復者の体験談を聞いてみませんか～」開催（4月～12月）
2019年	ハンセン病資料館開館25周年記念 宮崎駿監督が語る「佐川修さんとハンセン病資料館」開催（1月）
	「ハンセン病体験講話～ハンセン病回復者の体験談を聞いてみませんか～」開催（2月～12月）
	ビデオ上映会「ハンセン病資料館開館25周年記念 宮崎駿監督が語る「佐川修さんとハンセン病資料館」（2月～3月）
	映画「新・あつい壁」上映会開催（3月）
	上映会&韓国舞踊公演「貴重映像でたどる「アリランの会」の軌跡」開催（3月）
	2019年度春季企画展「キャンバスに集う～菊池恵楓園・金陽会絵画展」開催（4月～7月）
	映画「あん」上映会開催（5月）
	ギャラリー展「太田明写真展」開催（5月～6月）
	講演会「報道マンに訪れた“人間回復”～ハンセン病回復者との出会いから～」開催（6月）
	「ハンセン病と人権」夏期セミナー開催（7月）
	夏休み自由研究応援企画「多磨全生園のフォトブックを作ろう」開催（7月）
	夏休みスペシャル！子どもむけ展示解説開催（8月）
	ギャラリー展「追悼 高山勝介作陶展」開催（8月）
	夏休み自由研究応援企画「回復者へインタビュー！記者になってみよう」開催（8月）
2020年	映画「ふたたび」上映会開催（8月）
	講演会「ハンセン病問題を学び、伝えるということ～学校現場から～」開催（8月）
	「第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会2019文化をつなぐミュージアム～伝統を未来へ～」出展（9月）
	ギャラリー展「第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会2019文化をつなぐミュージアム～伝統を未来へ～」出展報告・展示紹介（9月）
	2019年度秋季企画展「『望郷の丘』～盲人会が遺した多磨全生園の歴史～」開催（9月～12月）
	フィールドワーク「『望郷の丘』に描かれた多磨全生園を巡る」開催（秋季企画展付帯事業10月～12月）
	ドキュメンタリー映画「風の子孫たち」上映会開催（11月）
	ギャラリー展「没後60年・志樹逸馬展」開催（11月～12月）
	記録映画「見えない壁を越えて」上映会開催（11月）
	多磨全生園創立110周年記念事業「親子で学ぶ多磨全生園」開催（11月）
	講演会「家族が語るもうひとつのハンセン病史」開催（12月）
	クリスマスお絵かきイベント「みんなで描こうクリスマスツリー」開催（12月）
2020年	正月イベント「やってみよう！お正月行事」開催（1月）
	「ハンセン病体験講話～ハンセン病回復者の体験談を聞いてみませんか～」開催（1月～2月）
	職業シリーズ第4弾 講演会「ハンセン病問題と弁護士の使命～ハンセン病裁判を闘った弁護士たち～」開催（1月）
	証言映像上映会開催（2月）
	企画展「石井正則写真展「13（サーティーン）～ハンセン病療養所の現在を撮る～」」開催（9月～12月）
	ライブ配信「職業シリーズ」第5弾 講演会「RADIO ハンセン病問題を伝える～メディアの責任・ラジオの可能性～」開催（11月）

2020年	ライブ配信「ハンセン病と人権」セミナー開催（12月）
2021年	ギャラリー展「コロナ時代 ハンセン病回復者からのメッセージ」開催（1月～2月）
	企画展「『青い芽』の版画展－多磨全生園の中学生が彫った「日常」の風景－」開催（3～6月）
	ギャラリー展 「私たちの上に、今日、青空が広がった 「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟判決20周年展」開催（6月）
	夏休み子ども向けオンラインワークショップ「国立ハンセン病資料館で学ぶ はじめての多磨全生園」（7月～8月）
2022年	講演会ライブ配信「渋沢栄一の生涯とハンセン病－その事績と功罪をめぐって－」（8月）
	講演会ライブ配信 職業シリーズ第6弾 「山川冬樹氏講演会 - ハンセン病療養所から考える芸術の意味」（9月）
	ギャラリー展「帆船『豊丸』」開催（11月～2022年2月）
	ライブ配信「ハンセン病と人権」セミナー開催（12月）
2023年	講演会ライブ配信 職業シリーズ第7弾 「東村山市長の挑戦 一ハンセン病問題の解決に向けた取り組みと想い－」開催（3月）
	企画展「生活のデザイン ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち」開催（3月～8月）
	写真展「いのちの森に暮らす」（らい予防法による被害者の名譽回復及び追悼の日関連事業6月）
	夏休み子ども向けオンラインワークショップ「ハンセン病資料館で学ぶ はじめての多磨全生園」（7月～8月）
2024年	講演会ライブ配信 職業シリーズ第8弾 「ハンセン病問題を考える 一裁判と人権擁護の観点から－」（10月）
	ライブ配信「ハンセン病と人権」セミナー開催（1月）
	企画展「ハンセン病文学の新生面 『いのちの芽』の詩人たち」（2月～5月）
	メディア向け勉強会（5月）
2025年	夏休み子ども向けイベント「かんたん展示解説」「体験ワークショップ」「質問コーナー」開催（7月～8月）
	企画展「らい予防法闘争七〇年展－強制隔離を選択した国と社会－」開催（8月～12月）
	職業シリーズ第9弾 「ハンセン病療養所の中で一 花さき保育園のこれまでとこれから 一」開催（10月）
	ギャラリー展「井上光彦写真展」開催（11月）
	「ハンセン病と人権」セミナー開催（2024年1月）
	企画展「絵ごころでつながる－多磨全生園絵画の100年」開催（3月～9月）
	国立ハンセン病資料館開館30周年記念 佐久間建氏講演会「森と資料館を創った人々の想いを受けて 一30年間の人権学習の取り組み－」開催（3月）
	小学生の夏休み応援企画 夏の体験型イベント「特別体験 入ってみよう！重監房」（7月～8月）
	夏休み子ども企画「職業体験～図書室のおしごと～」（8月）
	ギャラリー展「富山秀伯作陶展 一隔離の壁を越える作品たち－」（10月～11月）
	図書室ミニ展示「田中一村と奄美和光園」（9月～12月）
	第10回 多磨全生園人権の森絵画展（11月～12月）
	図書室ミニ展示「北條民雄と朋友たち」（12月～2025年1月）
	その壁の向こう側一写真が語るハンセン病問題の真実一プレ展示（2月～3月）
	図書室ミニ展示「ハンセン病研究者としての木下空太郎」（2月～3月）
	ギャラリー展「桜を植えた人びと 一多磨全生園70年の桜並木－」（3月～4月）
	ギャラリー展関連図書室ミニ展示「桜を植えた人びと」（3月～4月）

VII 施設概要

1 階



2階



第2章 2024年度事業

I 教育啓発機能

1. 出張講座

ハンセン病問題の普及啓発活動として、小中学校・高等学校・大学、自治体、教育委員会等から講師派遣依頼を受け講師を出向した。

【講 師】 大高 俊一郎（当館学芸員、事業部社会啓発課課長）

金 貴粉（当館学芸員）

牛嶋 渉（当館学芸員）

【実施団体数】 147件（対面118件、オンライン25件、録画収録4件）

【聴 衆】 15,857名

令和4年度に初めて年間出張講座数が100件を超える107件11,306人を記録し、それ以降も増加している。また、小中学校での出張講座ならびに来館促進を目的とし、本年度は相模原市ならびに川崎市の校長会・副校長会で計9回にわたり利用促進の依頼を行った。

2. 団体見学対応

10名以上の来館団体向けに、ガイダンスマニフェスト視聴、語り部講演映像視聴、見学前ガイダンス、展示自由見学から構成される団体見学プログラムを用意している。本年度は、前年度より件数2%、人数27%の増加がみられた。

団体来館者

【主な利用団体】 看護学校、小学校、中学校、高校、大学、一般団体

【利用団体・利用者数】 181団体、6,989名

3. シンポジウム・講演会等の開催

1) ミュージアムトーク2024

・第2回 「いのちの痕跡を残す — 津田せつ子『曼珠沙華』」

※第1回は、講師が体調不良のため中止

多磨全生園入所者の津田せつ子の著作を読み解き、津田の婦人会での活動、園内の少女舎の寮母としての経験、また津田が担った・担わされたケア（看護／子どもの養育）の意義を検討し講演を行った。

【開催日】 2024年9月29日（土）14:00～15:00

【講 師】 西浦 直子（当館学芸員）

・第3回 「闘った女性の本と証言 — 上野正子『人間回復の瞬間（とき）』」

ハンセン病国賠訴訟で最初の原告となった上野正子の経験を、初公開の証言と上野の著作を手がかりにしながら、解説した。ハンセン病療養所における女性としての経験については、園内での結婚、夫の断種及び、上野が著書の中で目にした、こどもと引き離された女性の入所者の経験を考察し講演を行った。

【開催日】2024年11月23日 14:00～15:30

【講 師】田代 学（当館学芸員）

・第4回 「内側から広がる言葉 — 塔 和子『記憶の川で』」

回復者の中で最も多くの詩集を出版した大島青松園の塔和子の作品を、ルッキズムや生殖の観点で読み直した。講座の後半では、抑圧された女性の経験から生まれた塔文学の表現の意義を、男性入所者の「政治の言葉」と対比して検討し講演を行った。

【開催日】2024年12月14日 14:00～15:30

【講 師】長谷川 秋菜（当館図書室司書）

・第5回 「再起する女性像 — 藤本とし『地面の底がぬけたんです』」

障がいと社会の偏見・差別によって社会復帰することが出来なかった女性の経験を考察し、ハンセン病療養所の女性間におけるケアや連帯のありようを明らかにした。講座の後半では、失明してもなお口述筆記などで書き続けた藤本の執筆活動の意義を考察し講演を行った。

【開催日】2025年1月18日 14:00～15:30

【講 師】吉國 元（当館学芸員）

2) 子ども向け企画

小学生の夏休み応援企画として展示室内重監房レプリカに入る体験イベントを、夏期・冬期に子ども向けハンセン病問題クイズを開催した。

重監房体験

【開催日】重監房体験 7月21日、8月3日、8月17日（各2回計6回）

【参加者数】103名

ハンセン病問題クイズ

【開催期間】7月中旬から8月末、11月30日～2025年1月13日

【参加者数】2,323名

4. 資料の貸出

1) 写真パネルの貸出

ハンセン病問題の啓発に資する展示を自ら企画したいという方々を対象に、写真パネルセットの貸出を行った。「全園写真パネル」(全国の療養所における写真パネル46点のセット)、「多磨全生園写真パネル(戦前編)」(多磨全生園の写真パネル19点とタイトル1点のセット)、「たたかいつづけたから、今がある—全療協60年のあゆみ—」(2011年度秋季企画展の展示内容が含まれたパネル一式)の4セットがあり、先方の希望に応じて貸し出した。

【件数】11件

2) 所蔵資料の貸出

当館で所蔵する資料の貸出を希望する団体、個人に対して、資料の貸出を行った。

【件数】資料貸出1件、資料閲覧・撮影4件

3) 啓発用ビデオ、語り部ビデオの貸出

希望する団体に対して当館で作成した下記映像資料(いずれもDVD)の貸出を行った。

【啓発用ビデオDVD】『ハンセン病を知っていますか?』(一般向け、一般向け英語版)、『未来への虹—ぼくのおじさんはハンセン病—』(小学生向け)

【語り部ビデオDVD】『平沢保治さん講演』(小学生中学年編、小学生高学年編、中学生編、教員編、看護学生編、公務員編)、『佐川修さん講演』(中学生編、一般・医療・看護学生編)

4) 啓発資料等作成への協力

ハンセン病に関する啓発資料等の作成にあたり、当館所蔵資料の複製・掲載等を希望する個人、団体に対して、撮影・複製許可等の協力を行った。

【件数】資料デジタル画像データ提供59件

5. 学校教育との連携

1) 教材ビデオの配布

小学校を中心とした教育機関におけるハンセン病問題の普及啓発は本年度も継続して行った。教材ビデオ『平沢保治さん講演 小学生中学年編』、『平沢保治さん講演 小学生高学年編』、『平沢保治さん講演 中学生編』、『平沢保治さん講演 教員編』（いずれもDVD）について、希望する学校・教育関係機関に配布した。

2) その他学習支援

ハンセン病問題啓発ビデオ、語り部講演ビデオやパネル等の貸し出し、語り部講演ビデオの配布、希望がある場合には、見学前ガイダンス説明（対面・オンライン）や質問の受付、見学後の振り返り等を行った。

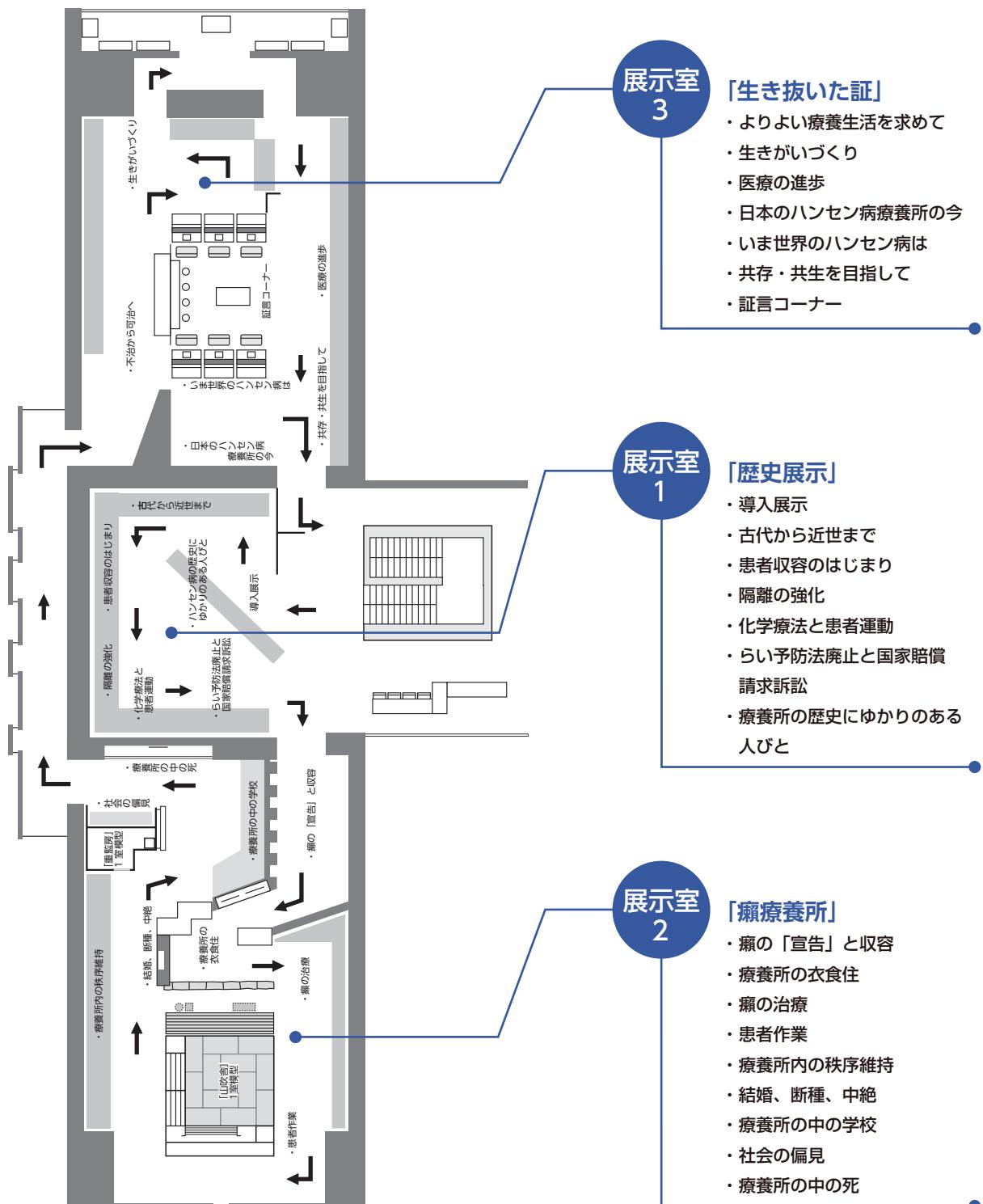
また、学習支援の一環としてハンセン病問題を授業で取り上げる際の学習指導案の収集を行い、当資料館ホームページ上に、ハンセン病問題授業実践アーカイブを公開した。本年度末時点で全44件の指導案が当館ホームページ上に掲出されており、うち4件は本年度収集の指導案である。指導案はハンセン病問題を教育機関で取り上げる際の資料として効果的であり、今後も収集を継続する。

II 展示機能

1. 常設展示

1) 常設展示

展示室1「歴史展示」、展示室2「療養所」、展示室3「生き抜いた証」、および多磨全生園コーナーの4区分により展示を構成し、約950点の資料を展示している。



■展示室1「歴史展示」

【趣旨・内容】日本における古代から現代までのハンセン病の歴史を、近代以降の隔離政策を中心に概観する。常設展示の中心である展示室2「療養所」、展示室3「生き抜いた証」を見るための前提として、歴史的経緯の把握を目的とした展示と位置づけている。

【主な資料】文書、写真、地図、実物資料、模型、解説映像、小学生向け解説シート

■展示室2「療養所」

【趣旨・内容】化学療法開発以前の時代を中心に、療養所における苦難に満ちた生活、隔離政策のもとでの人権侵害、偏見・差別の実例を示す。療養所および所内での生活を成り立たせってきた各要素でコーナーを構成し、雑居部屋と「重監房」の1室原寸大模型も展示している。

【主な資料】生活用具・作業道具・治療器具等の実物資料、男子独身軽症者寮「山吹舎」の1室（模型）、「重監房」の1室（模型）、写真、解説映像

■展示室3「生き抜いた証」

【趣旨・内容】苦しい状況にあったからこそ自らの生きる意味を探り見いだしてきた、患者・回復者の力強い姿と、ハンセン病をとりまく諸状況を示す。具体的には、患者運動、創作活動、共に生きる手がかりとなる知識などを展示している。また、国内42人、海外22人の回復者・関係者の証言映像を視聴できるビデオブース（証言コーナー）を設けている。なお展示室2から展示室3に至る回廊には絵画作品を、展示室3の北側展望ギャラリーには陶芸作品を展示している。

【主な資料】写真、文書、文学作品、絵画、陶芸、書、手芸、スポーツ・演芸の道具、治療薬、補助具・補装具、海外のハンセン病に関する文書類、解説映像、証言映像

■プロムナード展示・導入展示

設立準備（1990年）から開館20周年（2013年）までの当館の足跡、館の目的・理念・機能、基本情報（面積、運営費等）を展示している。

2) 常設展示の更新

展示室1、3に新たな情報（家族訴訟補償の申請期限延長等）を4件追加した。

3) 展示解説の実施

平成30年5月より、個人来館者向けのサービスの一環として学芸員による常設展示の解説を開始した。本年度は合計24回（310名）の展示解説を行った。

学芸員による解説なしでも展示の理解を深めることができるよう、展示内容を平易な言葉で説明している「はじめての皆さんへ」を配布している。

2. 企画展示・特別展示

1) ハンセン病資料館の自主企画による企画展示

■企画展

・「絵ごころでつながる—多磨全生園絵画の100年」

1923年に全生病院で開催された絵画会から100年の多磨全生園の絵画活動の歩みを一望し、強制隔離の中で続けられた絵画活動の意味を展示した。

【会期】2024年3月2日～2024年9月1日

【年度内関連イベント】

絵画教室 4月29日開催 参加者19名

多磨全生園の昔を描きおこすワークショップ 7月27日開催 参加者13名

個人向けギャラリートーク 4月27日、5月6日、5月25日、6月22日、7月20日、8月10日、8月24日、9月1日 参加者合計263名

団体向けギャラリートーク 5月21日、6月15日、7月3日、7月19日、7月31日 参加者合計72名

■特別展、ギャラリー展

・「富山秀伯作陶展」

【会期】2024年10月16日～11月4日

【関連イベント】ギャラリートーク 11月3日開催 参加者数7名

・「多磨全生園人権の森絵画展」

【会期】2024年11月16日～12月8日

・「その壁の向こう側—写真が語るハンセン病問題の真実—」プレ展示

【会期】2025年2月8日～3月9日

・「桜を植えた人びと」

【会期】2025年3月20日～4月13日

2) 施設貸出による展示

・「没後80年太田正雄展」

【主催】ハンセン病資料館友の会（ぶらす）

【会期】2025年2月23日～3月14日

【会場】ギャラリー

【内容】伊東市所蔵の貴重資料を展示。

III 収集・保存機能

1. 資料の収集

支援者、入所者遺族等より以下を受贈。

写真データ 5 点、実物資料126件、作品（陶芸）69点、作品（絵画）483点、文書類117件 合計800点。

支援団体関係者や故・入所者関係者と、作品を含めた資料寄贈につき協議を進めた。入所者 1 名、退所者 1 名、家族 1 名の証言を撮影。令和 7 年度に全国入所者等の証言撮影を行うため、全療協、多磨全生園・自治会と協議を行った他、全園への協力を求めるための準備を行った。

2. 収蔵資料の保存・管理

1) 分類・整理

収蔵資料については、実物資料、文書、作品、写真、映像・動画に大別し、資料整理を進めた。また、中期的な資料活用促進を視野に、クラウド型データベースを使用し、資料管理を進めた。

本年度は証言を中心とした音声・動画資料116点のデジタル化を行った。これら116点のデジタル化を持ち、必要性が高いと思われる音声・動画資料合計4,860本のデジタル化はほぼ完了した。また令和 4 年度、5 年度にデジタル化した資料の内容確認も完了した。

2) 保存・管理

館内の保存管理環境を向上するため、文化財活用センターに協力を求め、アドバイスに基づき対策を講じた。

3) 館内環境の保全

保存環境の把握と改善のために館内各所の定期点検・清掃・温湿度計測、空調の調整などによる維持管理、虫菌害の発生の確認と対応を行った。加えて、雨水枠等の清掃などを行った。

4) その他

収蔵庫増築に関する諸機関との調整を行った。

資料の適切な保存管理・平等な公開活用を目的に、資料取り扱い規程を策定した。

資料の公開をめざし、データベースの項目整理も行った。

これまで取り扱い方法が異なっていた図書資料と収蔵資料を、いずれも資料館収蔵資料としてとらえ直し、収集方針や扱いの協議を開始した。また、ハンセン病図書館時代に収集された資料の調査も開始した。

高松宮記念ハンセン病資料館時代収集資料リストをデータ化した。

IV 調査研究機能

1. 収蔵資料に関する調査

常設展示リニューアルに向けての展示手法や資料活用手法等を目的とした視察を行った。また企画展やギャラリー展開催に向けて各種調査を行った。

2. 企画展・催事開催のための調査研究

- ・2024年度ギャラリー展「富山秀伯作陶展」、「桜を植えた人びと」に関する調査研究を行った。
- ・「その壁の向こう側—写真が語るハンセン病問題の真実—」プレ展示、ミュージアムトーク2024／特集 ハンセン病療養所の女性たち—1冊の本をめぐってに関する調査研究を行った。

3. ハンセン病問題・博物館に関する調査研究

1) 中長期にわたる継続的資料調査・研究活動

- ・第12号国立ハンセン病資料館研究紀要の発行に向けて、各学芸員が必要な調査研究を行った。

2) 博物館活動全般に関連する調査研究

常設展示リニューアルに向けての展示手法や資料活用手法等を目的とした視察意見聴取を行った。また企画展やギャラリー展開催に向けて各種調査を行った。

3) 調査研究の公開

- ・第12号国立ハンセン病資料館研究紀要を発行した（2025年3月31日）。
- ・企画展、ミュージアムトーク等で調査研究の成果を公開した。

V 情報センター機能

1. 国立ハンセン病資料館公式ホームページの運用

当資料館公式ホームページを運用していくにあたり、多言語対応（日本語の他、英語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、アラビア語による表示）は継続とし、海外への情報発信の継続・拡充へとつなげた。

加えて、企画展、ギャラリー展、講演等各種イベントの開催案内ならびに開催報告の掲載を行った。またオンラインコンテンツを拡充させた。具体的には、企画展のギャラリートーク、ミュージアムトーク、講演イベント等の開催アーカイブ動画へのリンクを掲載し、時間・場所にとらわれずご覧いただけする環境を整え、広報活動を積極的に実施した。

その他、団体予約システムの変更に伴い改修を行った。データ管理の保全を目的としたバックアップ業務、サーバー管理、ホームページの視聴者調査を引き続き実施し、情報発信力強化に向けて取り組みを行った。

当資料館ホームページ <https://www.nhdm.jp/>

2. 情報提供・検索システム関連業務

ハンセン病新聞雑誌記事目次検索における本年度分データの追加、本年度発行した研究紀要や資料館だよりなどの刊行物PDFデータの追加、ハンセン病問題授業実践（指導案）アーカイブに関するデータの更新を行った。ブラウザ版図書検索システムの導入を行い、データベース更新、文言・PDF修正を行った。

3. 館内システム関連業務

展示システム、図書管理システム、新聞雑誌記事検索システム、ホームページ等ネットワーク環境を作動させるサーバーの改修を行った。アンケートの集計はデジタル化を継続した。展示室3証言映像コーナーに新たな証言映像の追加を行った。

4. 図書室の管理・運営

- ・ハンセン病問題関連書籍176点、周辺人権課題関連図書59点を新規購入、523点の寄贈があった他、新聞雑誌記事データの更新や追加、令和4年発行の療養所機関誌のデータ化ならびに原本の合冊製本・コピー製本、未整理資料をリスト化した。
- ・所蔵資料の請求番号の見直し、図書管理システムの機能追加や不具合修正を行い、図書機能の充実を図った。
- ・国立国会図書館運営の「レファレンス協同データベース事業」へのデータの追加（43件）、本年度開催の企画展に合わせた図書室内でのミニ展示の開催などを行った。

各ミニ展示の観覧者数は『多磨全生園絵画の100年』連動ミニ展示（4月～9月）が271名、『田中一村と奄美和光園』ミニ展示（9月～12月）が365名、『北條民雄と朋友たち』ミニ展示（12月～1月）が92名、『ハンセン病研究者としての木下奎太郎』（3月～4月）ミニ展示が52名だった。

- ・入室者合計:5,213人、レファレンス対応:830件、通常貸出し:1,640件、郵送貸出し:72件、複写申請:2002件となった。前年度と比較すると入室者合計は約34%の増加、レファレンス対応は約27%の増加、貸出は約26%の増加、郵送貸出は約48%の減少、複写申請は約106%の増加と、郵送貸出のみ

減少したものの概ね増加傾向にある。

■2024年度月別図書室利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
レフアレンス	98	85	67	49	68	76	80
入室者数	457	491	392	333	500	483	560
登録者数	9	18	12	8	15	15	7
通常貸出	115	141	114	129	119	143	143
リモート貸出	17	4	6	20	0	2	3
書庫出納	3	18	11	2	5	12	6
複写申請	113	847	110	30	53	196	117

	11月	12月	1月	2月	3月	合計
レフアレンス	78	82	45	64	38	830
入室者数	654	260	310	401	372	5,213
登録者数	15	8	10	8	8	133
通常貸出	209	175	151	105	96	1,640
リモート貸出	0	5	4	4	7	72
書庫出納	1	17	5	1	5	86
複写申請	209	59	69	90	109	2,002

5. 印刷物の発行・配布

下記の印刷物を発行し、来館者および関係機関等に配布した。

1) 『資料館だより』

- ・資料館だより第122号（令和6年4月1日発行 A4判 16,000部）
- ・資料館だより第123号（令和6年7月1日発行 A4判 15,000部）
- ・資料館だより第124号（令和6年10月1日発行 A4判 15,000部）
- ・資料館だより第125号（令和7年1月1日発行 A4判 15,000部）

2) 研究紀要

- ・『国立ハンセン病資料館 研究紀要 第12号』を発行した。
(A4版、104ページ、当館ホームページにて公開、2024年3月31日発行)

3) 年報

- ・『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 2023年度年報』を発行した。
(A4版 67ページ、当館ホームページにて公開、2024年12月1日発行)

VI 管理・サービス機能

1. 施設管理・運営

1) 施設整備

当資料館施設等の機能と環境を良好に維持し、サービス提供が常に円滑に行われるよう、施設等の日常点検ならびに保守および法定点検、環境測定等の保守管理業務を行った。また、館内の日常清掃、窓ガラス清掃・床ワックス等特別清掃の他、害虫防除業務等を実施し、適切に施設管理を行った。

2) 設備更新

設備の経年劣化に対処するため適宜更新作業を実施した。今年度は、経年劣化および保守契約期間終了による修理困難な状況にある映像ホールAV設備改修工事およびサーバーの入れ替えを行った。また、館内に張り巡らされている空調機能についても室外機の損傷が激しく、コイル交換工事ならびにポンプ修繕工事、室外機修理等を実施しながら、問題の軽減に努めた。

3) 情報機器定期保守

システム関係機器に関しては、保守点検を定期的に実施し円滑な運用を図った。加えて、経年劣化、保守期間終了等更新が必要な機器類については適宜リプレイスを実施した。その他、利用ソフトのバージョンアップと利用プログラムの属人化の軽減を図るなど、データベースの利便性の向上を行った。

4) 事業費管理

国立ハンセン病資料館の事業費管理を行った。2024年度運営費は531,942,735円。

2. アンケートの実施

来館者の意見を収集し今後の活動に資するため、企画展、ミュージアムトーク、ハンセン病と人権セミナーなどでアンケートを実施した。

3. 施設貸出

ハンセン病に関する学習の場としての活用を図るため、下記のとおり施設貸出を行った(事前申込制)。

【ギャラリー】 1件 (展示)

【研修室】 27件 (研修会、講座、座談会等)

【映像ホール】 10件 (研修会、講演会、上映会、演奏会等)

4. その他

団体向けの事前ガイダンス、語り部講演ビデオやガイダンスビデオの上映を行ったほか、団体向け展示解説、ミュージアムトーク、各種講演会、小中学校やそのほかの団体への出張講座等、積極的にサービスを展開した。

併せて、適宜オンラインを併用し、より幅広い層への対応を心がけ資料館に対する周知を図った。また小中学校・企業等への出張講座においては、積極的な周知・営業活動を行い、新規小中学校等の開拓に注力した。

また、新型コロナ感染拡大の影響で中止していた小学校に対する送迎バスサービスを再開し、資料館への来館を通じ生徒へのハンセン病問題に関する普及啓発を図り、もって人権学習への支援を行った。

このように、当資料館の円滑な運営を図るとともに、利用者の満足度が高められるよう、来館者の側に立ったサービスを心がけ適切に施設運営を行った。

VII 企画調整機能

1. 広報活動

1) 資料館だよりの発行

「V情報センター機能 5. 印刷物の発行・配布」を参照。

2) ホームページの管理・運営

「V情報センター機能 1. 国立ハンセン病資料館公式ホームページの運用」を参照。

3) その他の広報

事業の紹介、各種イベントの案内等周知を図るため印刷物の発行および各報道機関へのプレスリリースの配信、ならびに近隣交通機関とその一部駅舎に看板設置を行い、さらにFacebook・X（旧Twitter）・インスタグラム等SNSを積極的に活用し、利用者への周知を図った。

■報道

新聞・雑誌等135件において当資料館ならびにイベント等の紹介に関する報道がなされた。

■広報（広告、その他）

- ・乗降者数が多いJR池袋駅と西武池袋線練馬駅に額面看板を掲出した。（継続）
- ・企画展、ギャラリー展等イベントの開催案内周知を目的に、プレスリリースを添付し、報道関係者にメールの一斉送信を行った。
- ・ミュージアムトーク、証言映像、講演会等のアーカイブ動画を当資料館公式YouTubeに掲載した。
- ・お知らせメールの配信を継続して行った。
- ・集客、教育普及活動の促進を目的に文部科学省こども霞が関見学デー「夏休み博物館体験！」に出展し、高校生による特別授業などを行った。
- ・オリジナル消しゴム作成。

2. 博物館施設、関係諸機関との連携

他の博物館施設や専門図書館との交流促進のため、以下の組織に加盟している。

- ・日本博物館協会
- ・東京都博物館協議会
- ・三多摩公立博物館協議会

VIII 2024年度利用状況

1) 開館日数

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の開館日数は、304日であった。

2) 入館者数

2024年度の各月入館者数、および各月の開館日に対する1日当たり平均入館者数は以下のとおりであった。

	入館者数（人）	開館日（日）	1日平均（人）
4月	2,202	25	88.08
5月	2,266	27	83.93
6月	2,416	26	92.92
7月	1,994	26	76.69
8月	2,438	27	90.30
9月	2,182	25	87.28
10月	2,762	27	102.30
11月	3,572	26	137.38
12月	1,458	23	63.39
1月	1,454	24	60.58
2月	1,783	23	77.52
3月	1,753	25	70.12
合計	26,280	304	86.45

※1日平均入館者数は小数点3位で四捨五入

※入館者数26,280名のうち、個人:17,858名、団体:8,422名（223団体）

第2部 重監房資料館

2024 年度

第1章 重監房資料館の概要

I 目的・理念・機能

【目的】

特別病室（重監房）の収監に関しては、その運用や手続きなど未だに不明な点が多くある。重監房資料館は、こうした特別病室（重監房）とハンセン病問題に関する資料の収集・保存と調査・研究の成果を発表することにより、人の命の大切さを学び、広くハンセン病問題への理解を促すことで、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す。

【理念】

重監房資料館は、特別病室（重監房）を負の遺産として後世に伝え、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点として、人権尊重の精神を育む。

【求められる資料館像】

- ① 特別病室（重監房）及びハンセン病・ハンセン病問題に関する調査研究を行うとともに情報や知識を普及啓発する拠点施設。
- ② 特別病室（重監房）での過酷な歴史や悲惨な出来事を、想像力をはたらかせながら体感することができ、その苛酷さ・悲惨さが伝わる施設。
- ③ 年間を通じて開館し、将来にわたって活動を継続できる施設。
- ④ 特別病室（重監房）及びハンセン病・ハンセン病問題に関する資料を収集・展示・保存できる施設。
- ⑤ 誰もが見学できる施設。
- ⑥ 地域の方々がかかわり、世代を超えて支えられる施設。

【機能】

■歴史継承機能

資料の散逸を防ぎ、歴史とともに後世に伝えるため、特別病室（重監房）及びハンセン病・ハンセン病問題に関する調査研究を行うとともに、資料を収集・保存する。

■普及啓発機能

調査研究の成果を一般に提供し、人権学習の支援を行う。

■再現・展示機能

[重監房原寸部分再現]

原寸部分再現により、特別病室（重監房）の過酷さや悲惨さを感じられるようにする。

[展示]

特別病室（重監房）の全体像を示す縮小模型や証言映像、調査研究の成果などを公開する。

■情報発信機能

特別病室（重監房）及びハンセン病・ハンセン病問題に関する情報の受発信と集積を行い、特別病室（重監房）や重監房資料館について広く知らせる。

■管理機能

円滑な施設運営を行うとともに、来館者の利便を図る。

II 運営委員会

1) 目的

重監房資料館の運営方針、事業計画、学術事項等に関する議論、検討を行い、円滑な実施を図るために協議を行う。委員の委嘱は、資料館長が行う。事務局は、笹川保健財団が担当する。

2) 2024年度委員会について

2024年度委員（敬称略）

委員長 黒岩 信忠（栗生楽泉園とまちの明日を創る会会長、草津町長）
委員長代理 越前谷 学（草津町愛町部福祉課長）
鮎京真知子（弁護士、ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟全国弁護団連絡会）
上坂 国由（草津町議会議員 民教土木常任委員会委員長）
大川 正治（群馬・ハンセン病問題の真の解決をめざし、ともに生きる会 事務局長）
笠井 智（栗生楽泉園入所者自治会会長）
黒尾 和久（重監房資料館部長）
鈴木 克昌（弁護士、群馬弁護士会会員）
武智 浩之（群馬県健康福祉部 感染症・疾病対策課 課長）
中村 紀雄（元群馬県議員）
松岡 正典（元WHOハンセン病テクニカルアドバイザー）
水落一二三（栗生楽泉園入所者自治会副会長）
宮坂 道夫（新潟大学医学部教授）
オブザーバー 岩倉 慎（厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課課長補佐）
佐藤 勝彦（栗生楽泉園福祉室長）

3) 開催日

第1回 2024年8月30日

第2回 2025年2月14日

III 重監房資料館管理運営規程

(目的)

第1条 この規程は、重監房資料館（以下『資料館』という。）の管理運営を円滑に行うために必要な事項を定める。

(事業)

第2条 資料館は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（平成20年法律第82号）第18条に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、特別病室（重監房）を負の遺産として後世に伝え、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点として、人権尊重の精神を育むため、次に掲げる事業を行う。

(1) 歴史継承事業

特別病室（重監房）とハンセン病問題に関する資料の収集・保存や調査研究活動を通じて貴重な資料の散逸を防止することで後世に伝承すべき歴史資産を適切に管理するとともに、知見の蓄積に基づく研究成果を発表することで資料館の存在意義を広く認知させる活動を行う。

(2) 普及啓発事業

資料の収集・保存や調査研究活動等によって得られた成果を、普及・啓発を通じて一般に示し、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す。

(3) 再現・展示事業

資料の収集・保存や調査研究活動等によって得られた成果のうち公開可能な物を展示することにより、特別病室（重監房）とハンセン病問題に関する理解促進とハンセン病をめぐる差別と偏見の解消に寄与する。

(4) 情報発信事業

資料館の事業を広く一般に周知するとともに、活動内容を公開することでハンセン病をめぐる差別と偏見の解消に寄与する。

(5) 管理機能事業

資料館を円滑に運営し、利用者の利便性に配慮した活動を実施する。

(年間事業計画)

第3条 重監房資料館長（以下『館長』という。）は、毎年、翌年度の年間事業計画を作成し、厚生労働省に提出するものとする。

2 年間事業計画には、当該年度の事業計画の大綱、重点施策、テーマに基づく調査研究、企画展・特別展、資料の収集及び保存、普及啓発活動の具体案等を明記する。なお、軽微な場合を除き、年間事業計画を変更しようとするときは、厚生労働省に変更計画を提出するものとする。

(休館日及び開館時間)

第4条 資料館の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、厚生労働省と協議して、休館日又は開館時間を変更することができる。

(1) 休館日

毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、国民の祝日の翌日・年末年始・館内整理日

(2) 開館時間

通常期（4/26～11/14）：午前9時30分から午後4時30分まで (入館は午後4時まで)

冬期（11/15～4/25）：午前10時00分から午後4時まで (入館は午後3時30分まで)

(3) 臨時休館日

その他不測の事態及び資料館の維持管理上必要やむを得ない場合があるときは、臨時に休館日とすることができます。

(入館料)

第5条 資料館の入館料は無料とする。

(入館の制限)

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 資料、建物若しくはその附属設備をき損し、他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる物品若しくは動物の類（盲導犬・聴導犬等を除く。）を携帯する者
- (2) 公の秩序又は公共の風俗を乱すおそれのある者
- (3) その他職員の指示に従わない者および資料館の管理運営上支障があると認められる者

(入館者への指導)

第7条 職員は、入館者に対して次に掲げる事項を守るよう指導しなければならない。入館者がこの指導に従わないときは、退館させることができる。

- (1) 資料等をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 備え付けの備品を勝手に移動させないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 大声を発すること、暴力を用いることその他の他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 物品（文書及び図面等を含む。）の販売又は提供をしないこと。
- (6) 効誘、寄付募集その他これに類する行為をしないこと。
- (7) 座込みその他通行の妨害になるような行為をしないこと。
- (8) 立入りを禁止した場所に立ち入らないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、資料館の運営の妨げになる行為をしないこと。

(損害賠償)

第8条 館長は、資料館の資料又は建物若しくはその附属設備等をき損、汚損又は滅失した者が判明したときは、その者に対し相当と認める損害の賠償を求めなければならない。

(資料等の亡失・損傷)

第9条 館長は、資料・備品に亡失・損傷その他の事故があったときには、その品名、数量、原因その他必要な事項を速やかに厚生労働省に報告する。

(入館者の損害事故等)

第10条 職員は、入館者が館内において傷害を負った場合は、直ちに応急措置を施すとともに、傷害の状況、負傷者の住所、氏名、連絡先等を事務局長に報告する。

2 事務局長は、当面の対策を指示するとともに、事後の措置に万全を期さなければならない。

3 前2項の規程は、入館者が病気等のために休憩場所の提供の申し出があった場合について準用する。

(土地、建物および設備等の管理)

第11条 土地、建物及び設備等の管理責任者は、館長とする。

2 館長は、土地、建物及び設備等が滅失、損傷した場合は、速やかに厚生労働省に報告し、指示を受ける。

(施設の使用)

第12条 館の管理する土地、建物、設備等の施設は、館長が業務運営上必要であると認めるときは、第三者に使用させることができる。

(使用者の責任)

第13条 第8条の規程は、施設の使用者が資料館の施設、設備、資料等に損害を与えた場合について準用する。

(資料の寄贈及び寄託)

第14条 第2条各号に掲げる事業に係る資料（以下『資料』という。）の寄贈を受け入れたときは、寄贈資料受入整理簿に必要な事項を記載し、寄贈者に資料受領書を速やかに交付する。

2 資料の寄託は、あらかじめ寄託者と期間を取り決めた上で「寄託資料受入整理簿」に必要事項を記載し、寄託者に資料受領書を速やかに交付する。また、寄託者が期間前に資料の返還を受けようとするときは、寄託物返還申込書を提出する。

(資料の管理)

第15条 展示資料・収蔵資料等については、常に温湿度等の管理に注意し、異常が生じた場合は、速やかに対応するものとする。

(館長への委任)

第16条 この規程の定めるもののほか、資料館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規程は、2014年4月30日から施行する。

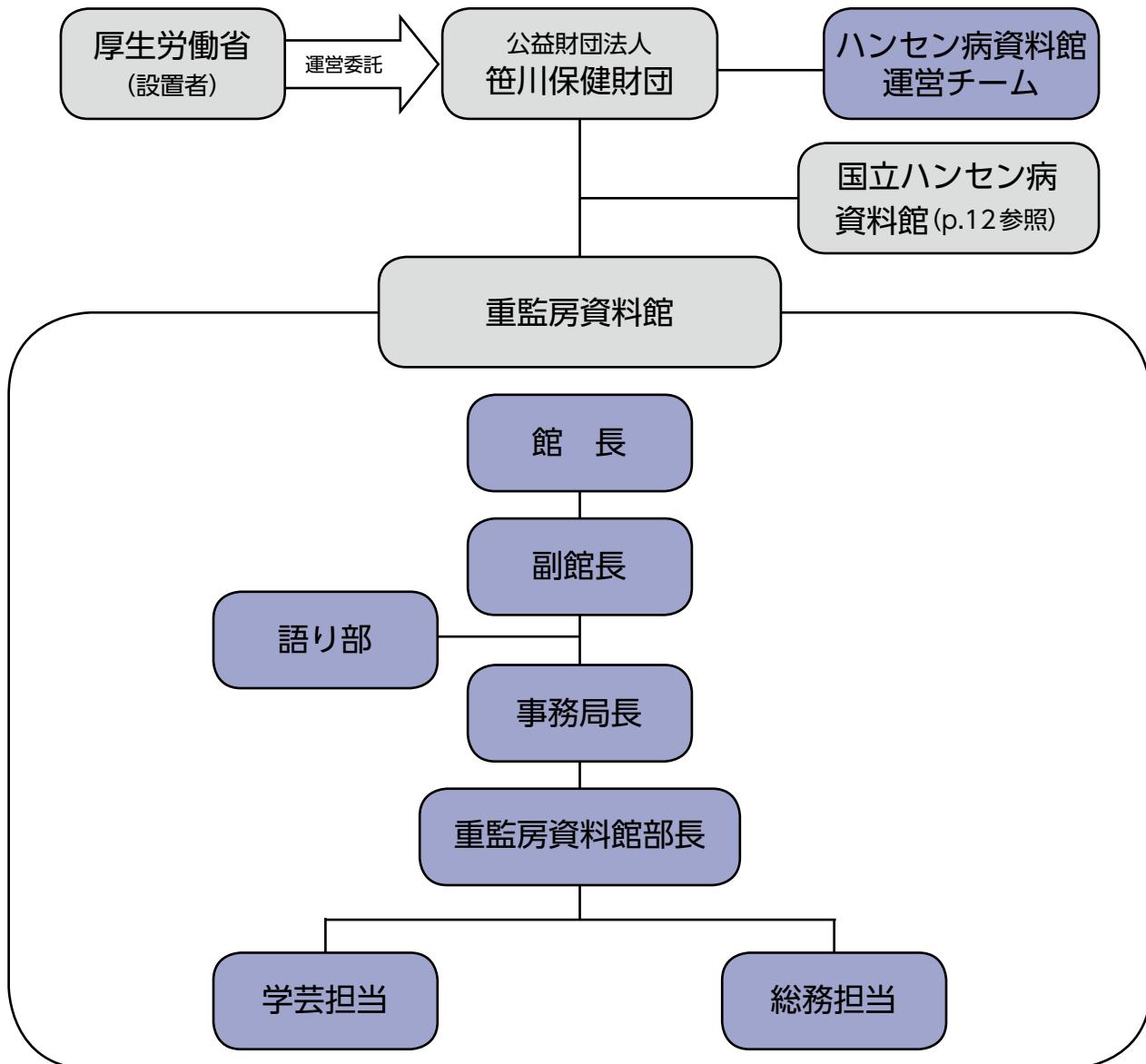
この規程は、2016年7月1日から施行する。

この規程は、2019年12月13日から施行する。

この規程は、2023年11月15日から施行する。

IV 組織

■組織図



- 学芸担当は、歴史継承機能業務、普及啓発機能業務の一部、再現・展示機能業務、情報発信機能業務の一部を担当。
- 総務担当は、普及啓発機能業務の一部、情報発信機能業務の一部、管理機能業務を担当。

■職員名簿 2025年3月31日現在

- ・館長 内田 博文 (国立ハンセン病資料館長兼務)
- ・副館長 宮本 弘典 (国立ハンセン病資料副館長兼務)
- ・事務局長 飯塚 賢治 (国立ハンセン病資料館事務局長兼務)
- ・重監房資料館部長 黒尾 和久 (学芸員)
- ・総務課長 香川 進司
- ・学芸担当 学芸員 鎌田 麻希

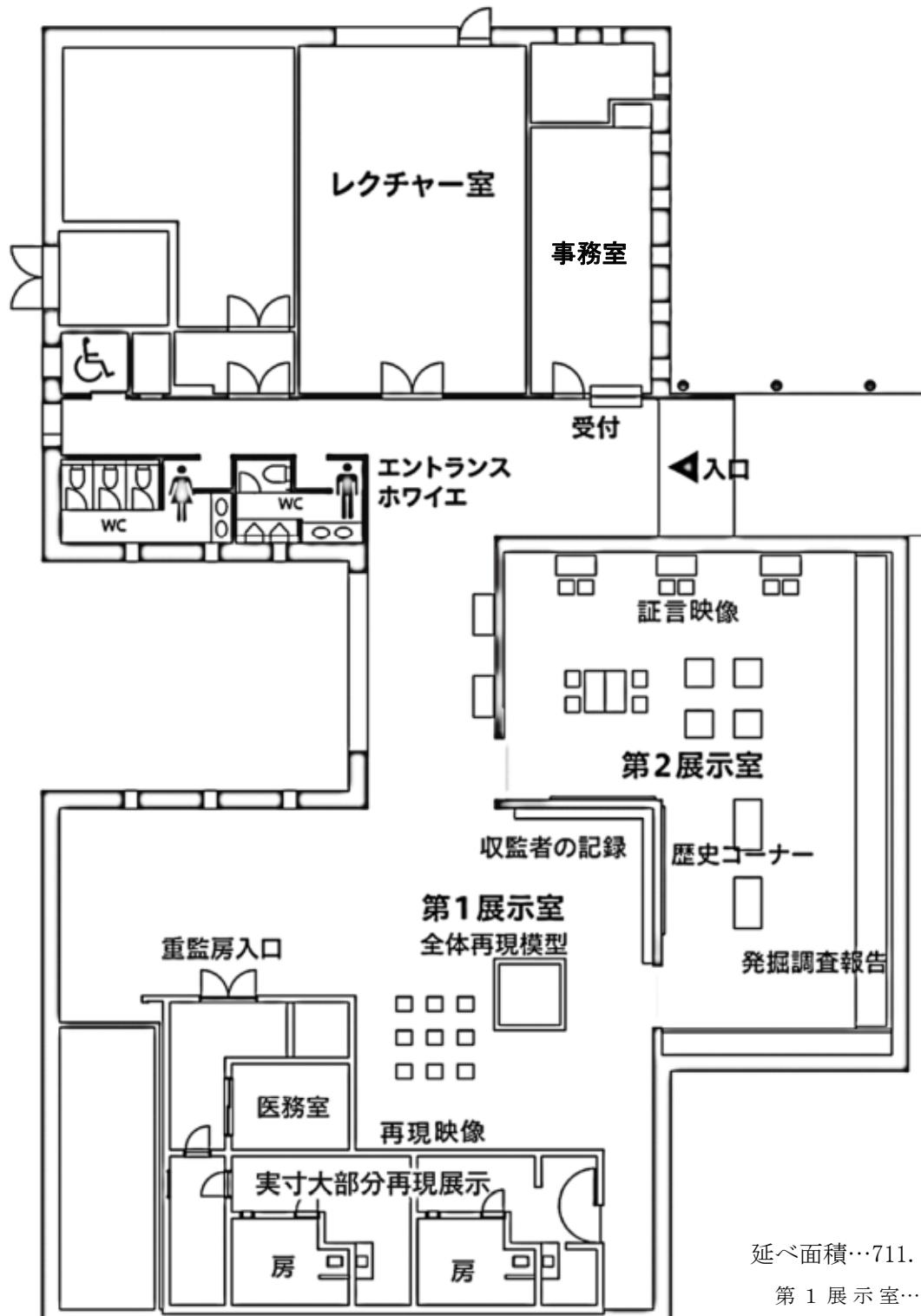
V 沿革・これまでの主な事業

2004年	栗生楽泉園・重監房の復元を求める会が、特別病室（通称重監房、以下『重監房』と表記）跡地の保存と復元を求める107,101人分の署名を国（厚生労働省）に提出（6月）。
	2007年度ハンセン病問題対策協議会において、歴史的建物・資料の保存・復元等について、重監房を優先課題として取り上げることになる（3月）。
2008年	第169回通常国会において「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が可決・成立、公布される。この法律によって国立のハンセン病資料館の設置や歴史的建造物の保存に法的根拠が与えられた（6月18日公布、翌年4月1日施行）。
	2008年度ハンセン病問題対策協議会において重監房復元、重監房跡地の保存については、国の責任で行うことになる（12月）。
2011年	2010年度ハンセン病問題対策協議会において国（厚生労働省）は重監房再現・展示施設の建築に必要な予算獲得に努めることになる（3月）。
	重監房再現・展示施設の実施設計経費を盛り込んだ政府の2012年度予算が成立（4月）。
2012年	ハンセン病資料館等運営企画検討会・歴史的建造物等保存作業部会の重監房再現ワーキンググループが、「重監房再現に関する基本計画書」をとりまとめる（5月）。
	重監房資料館の施設整備費及び展示制作費を盛り込んだ、政府の2013年度予算が成立（4月）。
	厚生労働省が「重監房資料館整備工事」の入札公告を公表（5月）。神宮工業が落札。
	「重監房資料館整備工事」着工（6月）。
	厚生労働省が「重監房資料館展示制作」の入札公告を公示（7月）。丹青社が落札。
2013年	国立ハンセン病資料館の協力のもと、厚生労働省が重監房跡地の発掘調査を実施（8月～9月）。出土遺物は、東京都埋蔵文化財センターに保存処理を依頼。
	2013年度ハンセン病問題対策協議会において重監房資料館と跡地の維持・管理、人的体制の整備は国の責任で行うことを確認（10月）。
	国立ハンセン病資料館内に重監房資料館開設準備室を設置。学芸員と事務員各1名が配置される（12月）。
	展示、ホームページ、パンフレット、チラシ等の企画・作成を行う（12月～翌年4月）。
	厚生労働省が重監房資料館の管理運営を盛り込んだ「ハンセン病対策事業（資料館運営等委託分）」の企画競争を公表（1月28日公示）。
	厚生労働省の主催により、前橋市の群馬県民会館でシンポジウム「重監房とは何だったのかハンセン病隔離政策の“負の遺産”を考える」を開催（3月）。
	公益財団法人日本科学技術振興財団が重監房資料館の管理運営事業受託者となる。開設準備室を草津町の建設地内仮事務所に移動。学芸員及び事務員が草津に着任（4月）。
2014年	「重監房資料館整備工事」竣工（4月）。
	厚生労働省から管理運営事業受託者に重監房資料館の建物が貸与され、展示資料の搬入を行う（4月）。
	重監房資料館開館記念式典を挙行。グランドオープン。ホームページを公開（4月）。
	重監房跡地に見学者用の手すりとウッドデッキを整備する工事を行う（10月～翌年3月）。
	厚生労働省により、重監房の遺構基礎構造の調査が行われる（11月～翌年3月）。
	東京で開催された「グローバル・アピール2015」を記念したイベント、「現在・過去・未来…当事者の想い」（パネルディスカッション、子どもたちの空手演武、コンサート）を開催（1月）。
	重監房跡地の見学デッキの一般公開を開始（4月）。
2015年	来館者1万人達成セレモニー開催（6月）。
	重監房跡地の展望台の一般公開を開始（7月）。
	「語り部の日」実施（7月～11月）。
	企画展「沢田五郎特別展」開催（10月～11月）。

2016年	重監房資料館の管理運営事業受託者が公益財団法人日本財団に変更となる（4月）。
	群馬県ハンセン病パネル展に学芸員を派遣（6月）。
	第89回日本ハンセン病総会・学術大会（草津）開催事務局として支援（6月）。
	休館日を週2日から、週1日に変更（7月）。
	戦後米軍の撮影した空中写真中に重監房を発見（7月）。
	「語り部の日」実施（7月～11月）。
	企画展「人間斜雄二」開催（10月～11月）。
	ドキュメンタリー映像「熊笹の尾根の生涯 一人間斜雄二・ハンセン病とともに生きる」制作（10月～11月）。
2017年	重監房新画像発見（5月）。
	群馬県ハンセン病パネル展に学芸員を派遣（6月）。
	栗生楽泉園監禁室鍵発見（7月）。
	企画展「それは百年前に始まった」開催（7月～8月）。
	門衛跡地発掘調査（10月～11月）。
	門衛跡地発掘調査、報道関係者内覧会（11月）。
	「昭和20年代の栗生楽泉園全景パノラマ写真」（重監房を含む）大型写真パネルの制作、関係者内覧会（2月）。
	「昭和20年代の栗生楽泉園全景パノラマ写真」（重監房を含む）展示公開（4月）。
2018年	群馬県ハンセン病パネル展に学芸員を派遣（6月）。
	企画展「隔離のなかの隔離 一ハンセン病療養所監禁室の内部」開催（7月～8月）。
	門衛柱屋外展示除幕式開催（7月）。
	来館者3万人達成セレモニー開催（7月）。
	ハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティア・ガイドの案内で巡るウォーキングツアー実施（8月）。
	シャトルタクシー（草津温泉バスターミナル駅～栗生楽泉園～重監房資料館を無料送迎）実施（8月）。
	調査報告書「門衛所跡の発掘調査」発行（3月）。
	群馬県ハンセン病パネル展に学芸員を派遣（6月）。
2019年	企画展「旧日本統治下海外ハンセン病療養所監禁室展」開催（7月～8月）。
	ハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティア・ガイドの案内で巡るウォーキングツアー実施（7月～8月）。
	シャトルタクシー（草津温泉バスターミナル駅～栗生楽泉園～重監房資料館を無料送迎）実施（7月～8月）。
	ハンセン病人権啓発映像『遺族ふたり 一ハンセン病差別と向き合う』制作（9月）。
	ハンセン病人権啓発映像『遺族ふたり 一ハンセン病差別と向き合う』上映会開催（1月～2月）。
	企画展「重監房跡を掘る☆撮る～黒崎彰写真展～」開催（7月～12月。1月～3月開催延長）。
	ハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティア・ガイドの案内で巡るウォーキングツアー実施（7月～8月）。
	シャトルタクシー（草津温泉バスターミナル駅～栗生楽泉園～重監房資料館を無料送迎）実施（7月～8月）。
2020年	全館燻蒸を実施（9月）。
	レクチャー室に「斜文庫」設置（3月）。
	企画展「重監房を報道した男 関喜平展」開催（7月～9月。9月～12月開催延長）。
	ハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティア・ガイドの案内で巡るウォーキングツアー実施（7月～9月）。
2021年	

2021年	企画展「重監房を報道した男 関喜平展」トークイベント開催。(9月)
	ハンセン病人権啓発映像『続・遺族ふたり (仙太郎大伯父編)』(仮題)撮影原版制作(11月)。
	瀬木悦夫復刻シリーズ1 『実話小説 特別病室』を復刻(3月)。
2022年	企画展「希望絶たれても なお ～重監房収監者の人生～」開催(7月～11月)。
	ハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティア・ガイドの案内で巡るウォーキングツアー実施(7月～9月)。
	企画展「希望絶たれても なお ～重監房収監者の人生～」ギャラリートーク開催(8月～9月)。
	企画展「希望絶たれても なお ～重監房収監者の人生～」オンライン配信による企画展展示解説実施(11月)。
2023年	ハンセン病人権啓発映像『続・遺族ふたり (仙太郎大伯父編増補版・無癩県運動の真実)』制作(11月)。
	瀬木悦夫復刻シリーズ2 『われとわが身を』を復刻(11月)。
	企画展「蘇るハンセン病患者とその家族—木村仙太郎の生存記録：長島愛生園1939-1941—」開催(7月～12月)。
	ハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティア・ガイドの案内で巡るウォーキングツアー実施(8月～10月)。
2024年	企画展付帯事業「市民・人権フォーラム2023～ハンセン病患者遺族の『想い』に触れて～」開催(8月)。
	企画展付帯事業「ハンセン病人権フォーラム in UEDA 2023」開催(8月)。
	全館燻蒸を実施(9月)。
	写真家黒崎彰氏撮影の特別病室(重監房)跡地、跡地発掘風景、関係者の人々の写真作品36点について、黒崎彰氏から譲渡、購入した(1月)。
2025年	企画展「重監房廃止。しかし、その先は？」開催(7月～12月)。
	企画展「重監房廃止。しかし、その先は？」ギャラリートーク開催(8月～12月)。
	ハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティア・ガイドの案内で巡るウォーキングツアー実施(9月～10月)。
	出張トークイベント「『研雄二さん、藤田三四郎さん、山下道輔さんの想い出を写真で語る』～栗生楽泉園、重監房復元事業と発掘調査、そして多磨全生園～」開催(10月)。
2025年	リーフレットリニューアル作成(3月)。

VI 施設概要



延べ面積…711.15m²

第1展示室…240m²

第2展示室…139.5m²

レクチャー室…71.4m²

収蔵庫…50.32m²

第2章 2024年度事業

I 歴史継承機能

2024年度は、前年度に続いて、資料の保存環境設備の見直し等を継続したほか、各方面における歴史的建造物等の調査、保存検証、解説・講演や、企画展のための調査、学会への出席、執筆活動、新たな図書の受贈など、コロナ禍からの回復傾向とともに、対外的な活動再開の兆しが感じられた年となった。

1. 資料の収集・保存

1) 書籍・古典籍等

- ・古書展等の各種情報を活用し、隨時、貴重な書籍・古典籍資料を収集している。

2) ハンセン病政策及びハンセン病療養所に関する遺物等

- ・国立療養所栗生楽泉園入所者等から寄贈された資料を収集・保存した。

3) その他

- ・収蔵庫の棚、テンバコ、中性紙封筒等の備品、消耗品を活用した整理を行った。また、収蔵庫内の清掃・整理や、資料撮影機材、環境等の作業ツール見直しを励行し、学芸作業環境の充実、改善を行った。(通年)
- ・収蔵庫及び展示室において、温湿度の計測を行い、記録、分析をしている。館内の虫害状況の検証、併せて清掃を中心とする駆虫対処も行った。(通年)
- ・研雄二氏（元ハンセン病違憲国賠訴訟請求全国原告団協議会会長、元栗生楽泉園入所者自治会副会長）の寄贈資料の整理、リスト化作業を行った。また、寄贈図書について図書コーナー「研文庫」の図書及び図書データの整理を行った。(2020年より継続中) また、故山田昭次立教大学名誉教授、故石原一則日本アーカイブズ学会会長他の寄贈図書の整理、公開準備も進めている。
- ・故小林茂信楽泉園園長の資料の寄贈を受けた。(2025年2月13日)

2. 屋外展示（跡地）環境の保全

1) 跡地見学環境整備

- ・現地保全のための清掃、除草、除雪等の環境整備を、隨時、行っている。(通年)

3. 調査・研究

1) 特別病室（重監房）に関する調査・研究

- ・引き続き、特別病室（重監房）遺構基礎構造調査及び収監者に関するライフヒストリー調査を行った。（継続中）

2) ハンセン病政策・ハンセン病療養所史

- ・なし

3) 患者及び回復者（入所者・退所者）等の生活

- ・全国の国立ハンセン病療養所、関係箇所において聞き取り及び文献資料調査を行った。（継続中）
- ・長島愛生園の未感染児童の保育所出身の十津川孝太郎（仮名）氏との面会調査のため、「十津川孝太郎さんのお話会」（主催：ハンセン病問題を考える市民の会）に参加をした。

（黒尾部長）（西宮市若竹生活文化会館 2024年6月15日）

4) 歴史的建造物・史跡・記念物の保存対策

- ・身延町教育委員会と共同で行っている社会福祉法人深敬園（山梨県身延町）に残されている、僧侶綱脇龍妙氏および同氏が設立したハンセン病療養施設・身延山深敬園（旧深敬園）について、歴史的建造物、史跡、文書に関する基礎的調査、聞き取り調査の本年度分の調査計画の具体的立案の他、身延町教育委員会が主催するハンセン病問題・人権啓発事業の内容について、人権フォーラムの開催について等の検討も行った。

（黒尾部長）（山梨県身延町社会福祉法人深敬園 2024年4月24日～25日）

- ・東村山市教育委員会同市文化財保護審議会の依頼により、多磨全生園に遺存・埋没する土壙・堀、築山について、東村山市文化財保護審議委員の現地視察に同行して、考古学、歴史的建造物の保存等検討会委員としての専門的見地からの解説を行った。全生病院草創期（明治末～大正期）に患者地区を囲った土壙の残存箇所、堀の地上から凹地を視認できる箇所と埋没推定位置について、全生病院拡張期（大正期～昭和初期）に患者作業によって延伸された土壙と、それにともない患者作業によって掘削された堀の埋没位置、その際に掘削された土砂を利用して構築された築山（望郷の丘）について、解説ならびに現地の案内を行った。

（黒尾部長）（多磨全生園 2024年10月31日～11月1日）

- ・身延町教育委員会が主催する社会福祉法人深敬園（山梨県身延町）におけるフィールドワーク（フィールドワーク in 身延深敬園）および人権講演会のイベントに講師として参加をした。（参加者：約30人。）黒尾部長が講師として「ハンセン病問題史における身延深敬園の位置」と題した講演を行った他、重監房資料館の作成したDVD「学芸員は°-ト3 無らい県運動をたどる」を上映し、「綱脇上人や入所者そしてハンセン病療養所としての深敬園の想い出を語る」と題した座談会（登壇者：中里敬子深敬園施設長、塩沢和代深敬園理事）の進行役を務めた。

（黒尾部長）（山梨県身延町社会福祉法人深敬園 2024年11月29日～30日）

5) 企画展のための調査・研究

- ・2024年度企画展「重監房廃止。しかし、その先は？」に関する菊池恵楓園自治会会长志村康氏、同副会長太田明副会長のインタビュー証言映像撮影および菊池事件調査、特別法廷資料調査を行った。また、国立国会図書館において、企画展関連資料調査を行った。

※特別法廷資料調査は、行政文書開示請求決定通知書に基づいて行った。

(黒尾部長) (菊池恵楓園、菊池恵楓園歴史資料館 2024年4月10日～12日)

(鎌田) (菊池恵楓園、菊池恵楓園歴史資料館、国立国会図書館 2024年4月8日～13日)

- ・国立ハンセン病資料館において、企画展映像について、映像制作サポート業者(株)オフィス・モト)と打ち合わせを行った他、ルポライターの鎌田慧氏の講演に参加、高麗博物館企画展「ハンセン病と朝鮮人一壁をこえてー」の見学等、企画展に必要な知見を広げた。また、国立国会図書館において、企画展の不足資料の複写、調査を行った。

(鎌田) (国立ハンセン病資料館、国立国会図書館、高麗博物館 2024年6月22日～23日)

- ・企画展のインタビュー証言映像について、菊池恵楓園自治会会长志村康氏、同副会長太田明副会長に編集の最終確認を頂き、菊池恵楓園庶務課、歴史資料館からは展示資料を借用した。また、熊本県立図書館では資料調査を行った。

(鎌田) (菊池恵楓園、菊池恵楓園歴史資料館、熊本県立図書館 2024年7月1日～4日)

- ・企画展の期間中展示替えの検討にあたって、菊池事件の「現在」の考察と、「特別法廷」等の解説検証の為、東京地裁・東京高裁にて、実際の刑事裁判を傍聴し、展示解説の幅を広める見識を得た。隣接する法務資料展示室も見学。また、国会図書館にて、1961～62年にかけての新聞記事等、企画展資料の追加調査を行った。高麗博物館企画展「『強制連行』『強制労働』の否定に抗う」を見学し、在日朝鮮人の人権問題について学び、それぞれ、企画展展示替参考に向けて、見聞を広げる成果を得た。

(鎌田) (東京地方裁判所、東京高等裁判所、国立国会図書館、高麗博物館 2024年9月24日～26日)

- ・2024年度企画展展示資料を、菊池恵楓園庶務課、自治会、歴史資料館へ返却した。また、菊池恵楓園自治会杉桂子編集長と面会し、重監房について等の貴重な話を拝聴できた他、杉野ハンセン病資料室(ちくほう共学舎 虫の家)も見学し、企画展関係以外にも、今後の調査研究に結びつきそうな貴重な知識を得ることができた。

(鎌田) (菊池恵楓園、菊池恵楓園歴史資料館、杉野ハンセン病資料室 2025年1月20日～24日)

6) 学会出席、調査・研究成果の発表等

- ・第18回ハンセン病市民学会第18回総会・交流集会in北海道に参加した。

(黒尾部長、鎌田) (北海道立道民活動センター かでる2・7 2024年5月11日～12日)

- ・日本考古学協会第90回(2024年度)総会に出席をした。

(黒尾部長) (千葉大学 2024年5月25～26日)

- ・第97回日本ハンセン病学会総会・学術集会に参加した。

(黒尾部長) (邑久光明園、オンライン参加も含む 2024年6月13～14日)

7) 執筆活動

- ・神戸新聞『隨想』(4月8日)において、「重監房再現に発掘調査」と題して、黒尾和久部長が執筆した。
- ・神戸新聞『隨想』(4月22日)において、「忘れない 被害者の願い」と題して、黒尾和久部長が執筆した。
- ・中央大学出版『中央評論』(4月30日)において、「人権課題としての『ハンセン病問題』と多摩」と題して、黒尾和久部長が執筆した。
- ・公益財団法人好善社『好善社ブックレット26』(6月25日)において、「人間の尊厳を問う～ハンセン病差別と隔離～」と題して、黒尾和久部長が執筆した。

8) その他

- ・なし

4. その他

- ・厚生労働省大坪寛子健康・生活衛生局長ご一行が来館された。(2024年6月27日)
- ・厚生労働省医政局 医療経営支援課ご一行が来館された。(2024年8月21日)
- ・厚生労働省健康・生活衛生局長難病対策課ご一行が来館された。(2024年10月25日)
- ・学芸員連絡会に出席した。(鎌田) (国立ハンセン病資料館: 2025年3月6日)
- ・厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課ご一行が来館された。(2025年3月25日)
- ・厚生労働省医政局 医療経営支援課ご一行が来館された。(2025年3月28日)

II 普及啓発機能

2024年度は、講演（Web講演を含む）、映像制作、映像貸出、イベント開催、冊子刊行など、引き続き、可能な限りの活動の継続、発展に努めた。

1. 語り部活動

語り部活動が栗生楽泉園歴史館へ移管されたこと及び語り部の健康上の理由から、「語り部の日」の実施は見送られた。

2. 人権学習の支援

1) 行政機関等に対する協力

- ・「ハンセン病市民学会全国交流会in北海道」開催地実行委員会「ハンセン病市民学会第18回総会・交流集会in北海道」において、黒尾和久部長が写真家黒崎彰氏の写真作品「群像」パネルおよびハンセン病療養所監禁室パネル出展と、その解説を行った。（主催：『ハンセン病市民学会全国交流会in北海道』開催地実行委員会、於：北海道立道民活動センター かでる2・7、2024年5月11日～12日）
- ・東村山ふるさと歴史館「多磨全生園を知る上映会（第14回）」において、黒尾和久部長が「学芸員リポート3（遺族証言映像DVD『続・遺族ふたり』（『無らい県運動をたどる～ハンセン病患者強制収容の実態～』）の解説」と題した講演を行った。（主催：東村山ふるさと歴史館、於：東村山ふるさと歴史館、2024年6月22日）
- ・さっぽろ自由学校「遊」「公開講座 無らい県運動とは何か～戦時下のハンセン病療養所の実態～」において、黒尾和久部長が「人を優しく見るには－ハンセン病問題から考える－」と題した講演を行った。（主催：さっぽろ自由学校「遊」、於：札幌エルプラザ、2024年7月23日）
- ・東村山市教育委員会「東村山市夏季集中研修」において、黒尾和久部長が「『人権教育』について～人権課題の正しい理解と認識を深める～」と題した講演を行った。（主催：東村山市教育委員会、於：東村山市立化成小学校視聴覚室、2024年7月31日）
- ・ハンセン病問題を知る企画実行委員会「ハンセン病問題を知る企画2024夏」において、黒尾和久部長が「いのちとこころの人権の森宣言を読む」と題した講演を行った。（主催：ハンセン病問題を知る企画実行委員会、於：東京都東村山市中央公民館ホール、2024年8月4日）
- ・ハンセン病問題を知る企画実行委員会「ハンセン病問題を知る企画2024夏」において、黒尾和久部長が「多磨全生園の史跡を学ぶ」と題した講演を行った。（主催：ハンセン病問題を知る企画実行委員会、於：東京都東村山市中央公民館ホール、2024年8月6日）
- ・東村山ふるさと歴史館「多磨全生園視察」において、黒尾和久部長が「多磨全生園の史跡を学ぶ堀、土壘等」と題した解説・案内を行った。（主催：東村山ふるさと歴史館、於：多磨全生園、2024年10月31日）
- ・身延町教育委員会「フィールドワーク in 身延深敬園」において、黒尾和久部長が「ハンセン病問題史における身延深敬園の位置」と題した講演を行った。（主催：身延町教育委員会、於：身延深敬園講堂、2024年11月30日）
- ・高崎市人権男女共同参画課「高崎市人権擁護委員会等研修会」において、鎌田麻希学芸員が「ハンセン病問題と重監房資料館の活動について」と題した講演を行った。（主催：高崎市人権男女共同

3. イベントの開催

- ・ハンセン病者の歴史と密接な関わりを持つ草津町内に点在するハンセン病ゆかりの史跡や施設等をボランティアガイドの案内で徒歩で巡るウォーキング・ツアー「初めてのハンセン病史－もうひとつの草津温泉－」開催。

実施日：2024年9月21日、9月28日、10月12日

コース：草津温泉バスター・ミナル→光泉寺→湯畠→旧湯之澤区（大滝の湯、中和工場）→頌徳公園→リーかあさま記念館→八十八ヶ所→湯之澤共同墓地及びリー女史墓所→門衛及び重監房跡→社会交流会館（栗生楽泉園歴史館）→重監房資料館→解散
(所要時間 約5時間)

参加者数：22名 ボランティアガイド：3名

- ・前橋出張トークイベント「『研雄二さん、藤田三四郎さん、山下道輔さんの想い出を写真で語る』～栗生楽泉園、重監房復元事業と発掘調査、そして多磨全生園～」開催。

実施日：2024年10月27日 13:30～15:30

会場：上毛新聞社上毛ホール（前橋市）

参加者数：約80名

主催：重監房資料館

後援：上毛新聞社

登壇者：黒崎彰氏（写真家）

角田隼也氏（上毛新聞社総務局総務部）

黒尾和久（司会・進行）

実施概要：故藤田三四郎氏（元国立ハンセン病療養所栗生楽泉園入所者自治会長）、故研雄二氏（元ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会会長）、故山下道輔氏（元国立ハンセン病療養所多磨全生園ハンセン病図書館員）らと親交を重ねた、写真家黒崎彰氏、上毛新聞総務部角田隼也氏に登壇頂き、スクリーンに映し出した黒崎氏の作品と角田氏の想いの詰まった写真を背景に一緒に重監房復元と跡地の発掘調査や、その事業を支えた研雄二氏や藤田三四郎氏の想い出を「トークイベント」として、語り合った。

4. 学校教育支援活動

1) 学校教育への支援

- ・國學院大學 1年生文学部史学科「史学入門」において、黒尾和久部長が「人権課題としてのハンセン病問題『ハンセン病と人権』」と題した講義を行った。(於：國學院大學、2024年4月13日)
- ・愛媛大学社会共創学部 2回生授業「文化遺産論Ⅰ」「文化資源マネジメント演習」において、黒尾和久部長が講義、演習を行った。(於：愛媛大学ミューズおよび楳林啓介准教授研究室、2024年7月4日～5日)
- ・国分寺市立国分寺第一中学校 道徳授業、道徳講演会、意見交換会において、黒尾和久部長が「人権課題としての『ハンセン病問題』～どんな人も、人は人～」と題した講演を行った。(於：国分寺市立国分寺第一中学校、2024年9月11日)
- ・町田市立南成瀬小学校 総合的学習時間「それって本当に正しいの？～差別のない社会を目指して～」において、黒尾和久部長が「ハンセン病問題から考える人権～どんな人も、人は人～」と題した講演を行った。(於：町田市立南成瀬小学校、2024年11月22日)
- ・東村山市立東村山第五中学校「令和6年度道徳地区公開講座」において、黒尾和久部長が「命の尊厳について、みなで共に考える～ハンセン病問題をベースに～」と題した講演を行った。(於：東村山市立東村山第五中学校、2025年1月18日)

2) 学校・教育委員会への公報活動

新型コロナウィルス感染防止対策継続のため、群馬県内外の市町村等の外部への訪問は自粛をした。

3) 学校団体来館

コロナ禍は一段落した状況ではあるが、学校の団体に関しては、少ない職員数の事情もあり、とくに団体解説は状況に応じた対応とし、ガイダンス映像、再現映像、証言映像等の視聴覚学習や、実寸大再現重監房内の体験学習の要素を組み合わせることによる、可能な限り来館者の希望に添う形で、学校団体来館者の対応とした。

コロナ過以前に毎年来館して頂いた学校団体の来館が戻り始めつつあることや、前年比140%近くに増加していることから、今後の学校団体来館者数の増加が見込まれる。

- ・小学校、中学校、専門学校、大学計28団体、479人が来館(全団体の約25%程度)。

5. 広報活動

1) レンタルDVDの貸出

当館PR・事前学習用DVD「重監房資料館への道」、ハンセン病人権啓発映像『遺族ふたり』『続・遺族ふたり』の随時貸出を行った。

2) 刊行物の配布

当館の刊行物である『重監房跡の発掘調査』、『門衛所跡の発掘調査』、瀬木悦夫復刻シリーズ1『実話小説特別病室』、瀬木悦夫復刻シリーズ2『われとわが身を』を、来館者等の各方面の希望に応じて、随時、配布、送付作業を行った。

6. 栗生楽泉園との連携

1) 栗生楽泉園・重監房資料館双方を見学する来館者への対応

・栗生楽泉園と重監房資料館の両方を見学する来館者対応について、栗生楽泉園福祉室の見学担当者との連絡を励行した。

2) 栗生楽泉園新採用者オリエンテーションへの協力

・4月1日付栗生楽泉園新採用・転入職員に対する見学研修の受入として、映像と展示資料を用いてハンセン病問題と重監房の歴史を解説した。(於:館内レクチャー室・展示室、4月2日)

7. その他

・楽泉園の入所者との交流活動や、映像撮影によるハンセン病啓発活動を行っている一般社団法人群馬県社会福祉士会ハンセン病福祉研究委員会(群馬県健康福祉部感染症・疾病対策課から受託)より撮影協力の依頼を受け、黒尾和久部長が特別病室(重監房)跡地、当館の設置理由、役割等、運営目的等について、撮影協力としての解説を行った。

(特別病室(重監房)跡地・重監房資料館 2024年10月23日)

III 再現・展示機能

1. レクチャーホール

1) ガイダンス映像の上映

- ・一般向けガイダンス映像「重監房の記憶」を上映している。(約25分)
- ・小・中学生向けガイダンス映像「楽泉園の子どもたち」を上映している。(約18分)

2) その他の利用

各種研修・学習会等に利用している。

3) その他

- ・レクチャーホールの壁面を利用して、資料展示をしている。(主に写真家黒崎彰氏の写真作品)
- ・「研文庫」の公開
レクチャーホールに研雄二氏の寄贈図書についての図書コーナー「研文庫」を公開し、随時、図書整理を行っている。(2020年度より継続中)

2. エントランス・ホワイエ

1) ハンセン病に関する展示

ハンセン病について解説したパネル「ハンセン病について」と治療薬サンプルの常設展示及び「昭和20年代の栗生楽泉園全景パノラマ写真」(重監房を含む) のほか、企画展示(2020年度企画展黒崎彰写真展序章部等)、常設展の補助展示等を行っている。

2) 普及啓発コーナー

新聞や雑誌の関連記事とともに、関係啓発施設や近隣災害情報、厚労省の公報等、必要なお知らせについて掲示をしている。

3) その他

展示資料の保全、新型コロナウィルス感染防止、資料周辺への接近、接触回避を目的に、結界や案内表示設置を施している。

3. 常設展示

1) 第1展示室

■特別病室（重監房）のジオラマ

縮尺20分の1の再現模型を展示し、特別病室（重監房）の全体像や立地の俯瞰的学习を可能にしている。

■収監者のパネル

93人の収監者のプロフィールをパネル化し、時系列に沿って展示することで、収監実態が分かるよう工夫している。

■再現映像の上映

現存する資料や入所者の証言に基づき、収監者の特別病室（重監房）内での様子を再現した映像を上映している。（約8分）

■実寸大で部分再現された「特別病室（重監房）」の内部

医務室や独房につながる通路、夏と冬のふたつの独房を実寸大で忠実に再現している。また、学芸員が同行する館内ガイドツアーでは、見学者は実際に再現された独房の内部に入り、扉の閉鎖や施錠された時の絶望感を体感できるようにしている。加えて、立地条件を現実的に体験できるよう、昼間と夕暮れの日差しの雰囲気を照明機器を自動的に調整し、臨場感を演出している。

（新型コロナウィルス感染防止のため、館内ガイドツアー、独房内部への立ち入っての見学は基本的には自粛する中で、可能な限り見学者の希望に応えるよう、努めた。）

2) 第2展示室

■ハンセン病問題の年表

我が国におけるハンセン病問題にまつわる主な出来事を、明治時代以降を年表にして時系列に掲示している。また、日本ニュース社が昭和22年に撮影した実際の特別病室（重監房）の映像視聴ができるようにしている。

■出土遺物発掘報告コーナー

遺物を通して特別病室（重監房）の過酷さを伝えることを目的に、特別病室（重監房）跡地の発掘調査によって出土した遺物と解説パネルの展示を行っている。南京錠の実物大写真、独房内の便槽写真、建材である木片、弁当箱、差し入れ品などを展示している。

■証言映像コーナー

タッチパネル式のパソコンにより、複数の元患者の証言映像の視聴ができるようにしている。

3) 特別病室（重監房）跡地

跡地について、見学者用デッキおよび展望台から、それぞれ、通常期（4月26日～11月14日）に、見学スペースの一般公開を継続している。

4) 展示の更新

■レクチャー室

- ・壁面を利用し、随時、展示の変更を行っている。
- ・図書コーナー「絆文庫」に続き、新たな寄贈図書の公開に向け、整理を進めている。

■ エントランス・ホワイエ

- ・展示導入エリアとして、隨時、資料展示を行い、展示替も行っている。

■ 第1展示室

- ・なし

■ 第2展示室

- ・展示資料の増加に伴い、展示可動壁や大型モニターを使った動画等（特別病室（重監房）跡発掘記録動画、『遺族ふたり』他）を活用して、隨時、展示手法、レイアウトの変更を行っている。
- ・写真家黒崎彰氏撮影の重監房跡地発掘調査の情景や、重監房資料館開館に尽力された関係者の写真作品を展示として、隨時、追加、変更を行っている。
- ・2022年度以降の過去の企画展の一部を常設展に展示として組み入れている。

5) その他

- ・展示室には、展示資料の保全、資料周辺への接近、接触回避を目的に、結界や案内表示設置を施している。。

4. 企画展示

- ・2024年度企画展「重監房廃止。しかし、その先は？」開催。

会期：2024年7月17日～12月22日

場所：第2展示室

来館者数：2,898人

作品数：約60点

調査・研究協力：菊池恵楓園、菊池恵楓園歴史資料館他

特別病室が撤廃された1947年以降の、菊池医療刑務支所が設置され菊池医療刑務支所が小中学校になるまでの経緯を、現代まで繋がる問題として取り扱う。日本国憲法を念頭に置き、「重監房問題」「菊池医療刑務支所」を考える。ハンセン病問題は過去のことではなく、今もつながっている、というメッセージを伝えた。

資料借用：（鎌田）（菊池恵楓園自治会、菊池恵楓園庶務課、菊池恵楓園歴史資料館 7/2～3）

資料返却：（鎌田）（菊池恵楓園自治会、菊池恵楓園庶務課、菊池恵楓園歴史資料館 1/20～24）

その他：菊池恵楓園自治会副会長太田明氏、菊池恵楓園歴史資料館主任学芸員原田寿真氏来館応対及び取材サポート。（鎌田 8/10～12）

関連付帯事業：

- ・ギャリートーク開催

開催日：8月8日、9月18日、10月5日、11月24日、12月20日

場所：第2展示室

参加者数：33人

担当：鎌田

5. その他

- ・市販玩具ブロックを利用、製作した児童向け監禁室模型を展示している。（展示場所はレクチャーハウスの他、随時移動。）
- ・各展示エリアの照明デザインについて、メーカー担当者と検証、協力のもと、随時、更新し、展示資料の照明演出の向上に努めている。（2019年3月より継続中。）
- ・栗生楽泉園歴史館との、企画展等についての作業協力、サポートを行った。
- ・群馬県ハンセン病パネル展において、貸出パネル（5点）、黒崎彰氏額装写真作品（13点）、黒崎彰氏写真作品パネル（1点）を出し、解説の他、質疑応答に対応した。（主催：群馬県庁、於：群馬県庁1階 県民ホール、2024年6月19日～21日）
- ・ハンセン病市民学会第18回総会・交流集会in北海道において、貸出パネル（38点）を出した。（主催：ハンセン病市民学会全国交流集会in北海道開催地実行委員会、於：北海道立道民活動センターかでる2・7・1階展示ホール、2024年7月11日～7月12日）

IV 情報発信機能

1. ホームページ

- ・2024年度ホームページアクセス数は36,817件（累計476,216件）であった。
- ・新着情報の追加掲載、外部へのリンク追加、各ページのメンテナンスを行った。
- ・新しいホームページ案についての検討について継続中である。

重監房資料館 ホームページ <https://www.nhdm.jp/sjpm/>

2. 広報資料の作成・発行

- ・資料館だより『くりう』No.24を発行した。（2024年4月30日 10,000部）
- ・資料館だより『くりう』No.25を発行した。（2024年7月17日 10,000部）
- ・資料館だより『くりう』No.26を発行した。（2024年10月1日 10,000部）
- ・資料館だより『くりう』No.27を発行した。（2025年2月8日 10,000部）
- ・新リーフレット改訂（2025年3月27日 8,000部）。
- ・夏期企画展チラシ発行（2024年6月6日 5,000部）。
- ・夏期企画展広告掲載（2024年7月19日上毛新聞『夏のインフォメーション』）、群馬県内ショッピングモールデジタルサイネージ放映（2024年7月22日～8月12日）。
- ・ウォーキングツアー広告掲載（2024年7月24日上毛新聞『お知らせナビ』）。
- ・発掘調査報告書「国立療養所栗生楽泉園内重監房跡の発掘調査」増刷（2025年3月28日 1,000部）

※資料館だより『くりう』は、各ハンセン病療養所、関係者、関係機関、団体に、毎号約6,000部を配布した。

3. マスコミ対応

1) マスコミ各社からの取材対応を行った。

テレビ：1社 新聞社：10社

2) テレビ放映、ラジオ放送他

- ・上毛新聞公式ポッドキャスト音声番組「うまがまう：#108ハンセン病を直視して 草津町の『重監房資料館』開設10年」出演（2024年5月3日配信）

4. その他

- ・希望者や旅行会社等に対し、リーフレット、チラシ等を送付した。（随時）
- ・コロナ禍が落ち着きつつある中でも、新型コロナウィルス感染防止対策継続のため、群馬県内外の自治体や観光関連施設などへの外部訪問を引き続き自粛した。

V 管理機能

1. 新型コロナウィルス感染防止対応

2024年度は、巷のコロナ過の鎮静状況が安定していることから、入館者数制限のない、従来通りの形態での開館とした。ただし、新型コロナウィルス感染防止対応は、引き続き、継続することとなった。

- ・館内見学者の制限は、なし。
- ・消毒用アルコールの設置。
- ・ソーシャルディスタンスの確保。
- ・団体解説の自粛。
- ・展示資料接近、接触回避のための各種案内表示設置。
- ・館内消毒の励行。（机、いす、筆記用具他）
- など。

2. 施設運用のための必要機能の整備

1) 施設整備・更新

資料館の施設の機能、サービスの提供が良好に行われるよう、設備等の点検、保守、修理交換作業、報告、訓練等を行った。

- ・植栽定期メンテナンス（2024年8月12日、14日～17日）
- ・消防用設備機器点検（2024年9月27日）、消防用設備総合点検（2025年3月6日）の実施
- ・館内空調定期点検、館内環境測定の実施（2024年11月22日～23日）
- ・法定設備点検の実施（2024年11月22日）
- ・消防訓練（2025年3月14日）の実施
- ・水道管水質問題調査、清掃対処（2021年1月より継続中）
- ・屋根上点検・清掃（随時）
- ・春季～夏季における除草、植栽等環境整備
- ・冬季における除雪、防風雪対策、屋根上降雪前点検（桶ヒーター交換他）、簡易清掃
- ・水道設備、映像機器、トイレ、自動ドア、温湿度管理機器等各種機器故障交換対処
- ・各種工事・補修等（館内非常灯交換、絨毯洗浄、ネットワークトラブル他）

2) 博物館施設、関係機関との連携活動

- ・日本博物館協会、群馬県博物館連絡協議会等、関係各種事務手続き等を行った。

3) その他

- ・2014年度～2023年度の来館者アンケート分析を提出した。

VI 2024年度利用状況

1) 開館日数

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の開館日数は、305日であった。

※臨時休館：2/8（土）14:00～（大雪のため）

※4月26日～11月14日：「フルオーブン期間」を「通常期」に期間名を変更。（2024年度から）

開館時間は9:30～16:00から9:30～16:30に変更。（30分間延長）

引き続き、団体見学は要予約。

2) 入館者数

2024年度の各月入館者数、及び各月の開館日に対する1日あたり平均入館者数は以下の通りであった。

	入館者数（人）	開館日（日）	1日平均(人)※	備考
4月	208	25	8.3	通常期（2024年度より 期間名変更） (4月26日～11月14日)
5月	434	27	12.3	
6月	302	26	12.1	
7月	513	26	14.0	
8月	576	27	15.5	
9月	698	25	17.5	
10月	696	27	18.7	
11月	484	26	18.7	
12月	189	24	17.6	
1月	190	24	16.7	冬期 (11月15日～4月25日)
2月	117	23	15.7	
3月	197	25	15.1	
合計	4,604	305	15.1	

※1日平均入館者数は小数点第2位を四捨五入

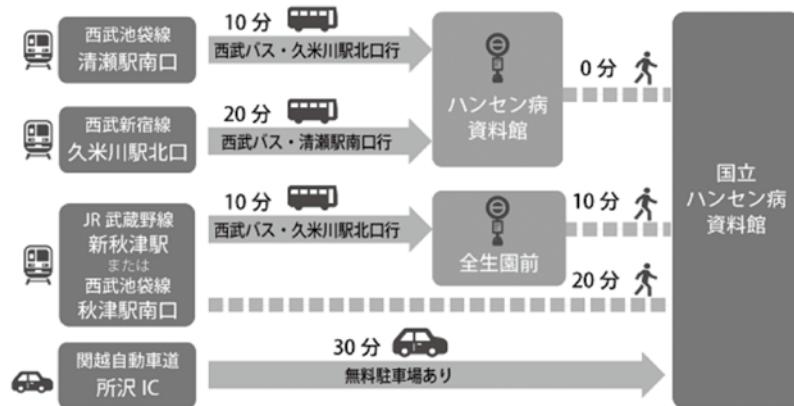
【入館者数平均】15.1人/日

【団体利用状況】145団体1,809人 (学校団体：28団体479人)

利用案内

国立ハンセン病資料館

【交通アクセス】



公共交通機関でお越しの方

西武池袋線 清瀬駅南口発 西武バス

「久米川駅北口行き ハンセン病資料館」下車 (所要時間 約10分)

西武新宿線 久米川駅北口発 西武バス

「清瀬駅南口行き ハンセン病資料館」下車 (所要時間 約20分)

JR武蔵野線 新秋津駅発 西武バス

「久米川駅北口行き 全生園前」下車より徒歩 (所要時間 約20分)

JR武蔵野線「新秋津駅」、または西武池袋線「秋津駅」から徒歩 (所要時間 約20分)

新秋津駅・秋津駅から当館までの地図はこちらからダウンロードできます。 (PDF:6,948KB)

自動車でお越しの方

新青梅街道「北原」交差点より約7km (約21分)

新青梅街道「栄町1丁目」交差点より約4km (約13分)

関越自動車道 所沢 I C から約9km (約30分)

※駐車場の台数が限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

【開館時間】

午前 9時30分～午後 4時30分 (入館は午後 4時まで)

【休館日】

毎週月曜日 (祝日の場合は開館)、国民の祝日の翌日、年末年始、館内整理日

【入館料】

無料

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

TEL : 042-396-2909 / FAX : 042-396-2981

URL : <https://www.nhdm.jp/>



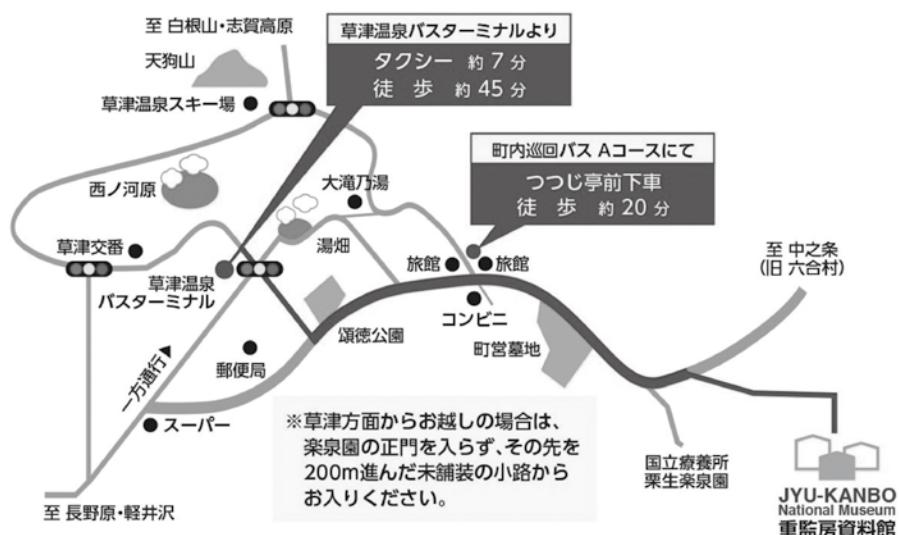
重監房資料館

区分	通常期 (4/26～11/14)	冬期 (11/15～4/25)
受付方法	個人見学は予約不要	個人見学は予約不要
開館時間	午前9時30分～午後4時30分 (最終入館4時00分)	午前10時00分～午後4時00分 (最終入館3時30分)
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、国民の祝日の翌日、年末年始、館内整理日	

入館料：無料

【案内図(地図)】

カーナビゲーションを利用される場合は、特別な住所であるため、全く違う場所に誘導される場合がございます。国立療養所栗生楽泉園正門を目標にお越しくださいませ。(国立療養所栗生楽泉園正門を入らないよう、お願い致します。国道292号線をさらに六合村方面に200mほど進んだ、斜め右手の未舗装の小道奥になります。)



【交通アクセス】

◆ JRでお越しの方

上野	特急 草津 2時間30分	長野原 草津口	JRバス 25分
東京	長野新幹線 1時間10分	軽井沢	草軽バス・西武高原バス 約1時間15分
名古屋	特急しなの 2時間50分	長野新幹線 30分	草軽バス・西武高原バス 約1時間15分
金沢	北陸新幹線 2時間	軽井沢	草軽バス・西武高原バス 約1時間15分

◆ 車でお越しの方



◆ 直通バスでお越しの方

JRバス関東 上州ゆめぐり号 新宿駅 新南口

約4時間10分



駐車場(大型の場合は事前にご相談下さい)

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津白根464-1533

TEL : 0279-88-1550 / FAX : 0279-88-1553

URL : <https://www.nhdm.jp/sjpm/>

国立ハンセン病資料館 重監房資料館 2024 年度 年報

2025 年 12 月 1 日 発行

編集・発行 国立ハンセン病資料館

〒 189-0002 東京都東村山市青葉町 4-1-13

電話 042-396-2909 FAX 042-396-2981

URL: <https://www.nhdm.jp/>
